

アジア各国の国土政策に係る具体的施策分析等
に関する調査

国別調査報告書〔デンマーク〕

平成 24 年 3 月

国土交通省 国土政策局

目 次

1. 国土政策の背景	1
(1) 自然的・地理的・社会的特性	1
(2) 経済的特性	2
(3) 行政システム	2
2. 国土政策上の課題	6
(1) 国土政策の経緯	6
(2) 都市整備課題	7
(3) 地域政策の動向・現状と政策課題	8
(4) 社会資本整備	10
(5) 持続可能な国土管理	12
(6) 国境を越えて広域化した空間政策課題	14
3. 計画体系	16
(1) 全計画体系	16
(2) 国土計画を構成する関係文書等	16
(3) 地域計画	18
(4) コムーネ計画と地区計画	20
(5) 計画間の調整システム	22
4. 国土政策に関わる現状の取組	23
(1) 国土計画関係文書	23
(2) 地域空間開発計画	24
(3) 大都市圏計画	27
(4) 国土政策関連図	30
5. 地域別主要データ	35
主要情報源・情報出所	35

1. 国土政策の背景

(1) 自然的・地理的・社会的特性

国名	デンマーク王国	
国土の概要		
自然的・地理的・社会的特性	国土面積 ¹	約 4.3 万平方キロメートル (九州とほぼ同じ) (除フェロー諸島及びグリーンランド)
	土地利用 ²	耕地 52.59%、永年耕作地 0.19%、その他 47.22% (2005 年)
	人口 ¹	約 554 万人 (2010 年デンマーク統計局)
	人口密度*	129 人/km ² (2010 年)
	都市人口比率 (%) ³	68.0 (1950), 69.6 (1955), 73.7 (1960), 77.0 (1965), 79.7 (1970), 82.1 (1975), 83.7 (1980), 84.4 (1985), 84.8 (1990), 85.0 (1995), 85.1 (2000), 85.9 (2005), 86.7 (2009)
	民族 ²	スカンジナビア人、イヌイット族、フェロー人、ドイツ人、トルコ人、イラン人、ソマリ族
	言語 ¹	デンマーク語
	宗教 ¹	福音ルーテル派 (国教)
	国の略史 ¹	1397年 マルグレーテ1世の下、北欧三国によるカルマル連合成立 (~1523年) 1660年 絶対王政 1849年 憲法発布、二院制議会の設置 1945年 第二次世界大戦終了によりナチス・ドイツの占領から解放 1949年 NATO加盟 1953年 憲法改正、一院制議会へ 1973年 EC加盟 1992年 国民投票でマーストリヒト条約批准を否決 1993年 再国民投票でマーストリヒト条約批准を可決 2000年 国民投票でユーロ参加を否決

(2) 経済的特性

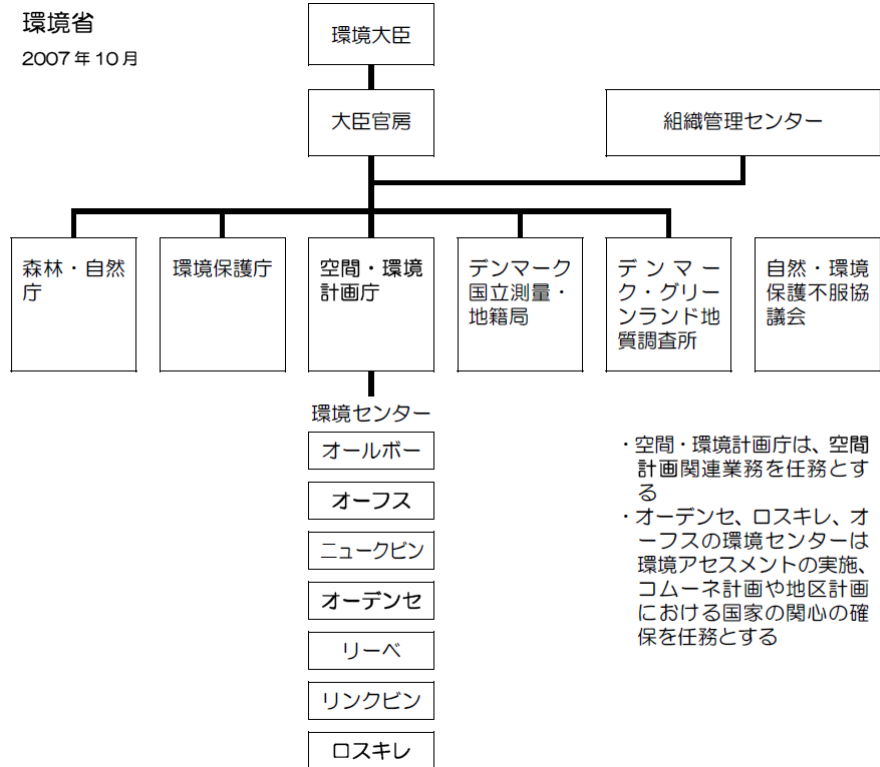
経済的特性	GDP ¹	3,107 億ドル (2010 年、IMF 統計)
	一人当たり GDP ¹	56,147 ドル (2010 年、IMF 統計)
	産業別就業人口比率 (%) ²	第一次 2.5、第二次 20.2、第三次 77.3% (2005 年推計)
	産業別 GDP 比率 (%) ⁴	第一次 21 (2005)、1 (2006)、1 (2007)、1 (2008)、1 (2009) 第二次 26 (2005)、26 (2006)、26 (2007)、26 (2008)、22 (2009) 第三次 73 (2005)、73 (2006)、73 (2007)、73 (2008)、77 (2009)
	経済成長率 (%) ¹	2.076% (2010 年、IMF 統計)
	物価上昇率 (%) ¹	2.298% (2010 年、IMF 統計)
	失業率 (%) ¹	4.2% (2010 年、IMF 統計)

(3) 行政システム

行政システム	政体 ¹	立憲君主制
	元首 ¹	マルグレーテ 2 世女王 (1972 年 1 月即位)
	国会 ¹	一院制 (179 議席、任期 4 年)
	政府 ¹	(自由党、保守党による右派・中道連立政権) (1) 首相 ルkke・ラスムセン (自由党) (2) 外相 レネ・エスパーセン (保守党)
	政党 ²	国会議員選挙 (2007 年 11 月 13 日) ※次期選挙 2011 年 11 月 自由党 (得票率 26.2%、議席数 46)、社会民主党 (25.5%、45)、デンマーク 国民党 (13.9%、25)、社会人民党 (13.0%、23)、保守党 (10.4%、18)、社 会自由党 (5.1%、9)、新同盟 (2.8%、5)、赤緑連合 (2.2%、4)、その他 (0.9%、 0) ※上記はグリーンランド、フェロー諸島各 2 議席を除く
国家行政組織 および国土政 策担当組織 ^{5,8}	<p>■行政省庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候・エネルギー省 Ministry of Climate and Energy ・ 文化省 Ministry of Culture ・ 国防省 Ministry of Defence ・ 教会省 Ministry of Ecclesiastical Affairs ・ 経済商務省 Ministry of Economic and Business Affairs ・ 文部省 Ministry of Education ・ 雇用省 Ministry of Employment * 環境省 Ministry of the Environment ・ 財務省 Ministry of Finance ・ 食品・農業・漁業省 Ministry of Food, Agriculture and Fisheries ・ 外務省 Ministry of Foreign Affairs ・ 内務・保健省 Ministry of the Interior and Health ・ 社会省 Ministry of Social Affairs ・ 法務省 Ministry of Justice ・ 難民・移民・統合省 Ministry of Refugee, Immigration and Integration Affairs ・ 科学・技術・革新省 Ministry of Science, Technology and Innovation ・ 税務省 Ministry of Taxation ・ 交通省 Ministry of Transport <p style="text-align: right;">* 国土政策担当組織 (環境省)</p>	

■環境省の組織構成

環境省
2007年10月

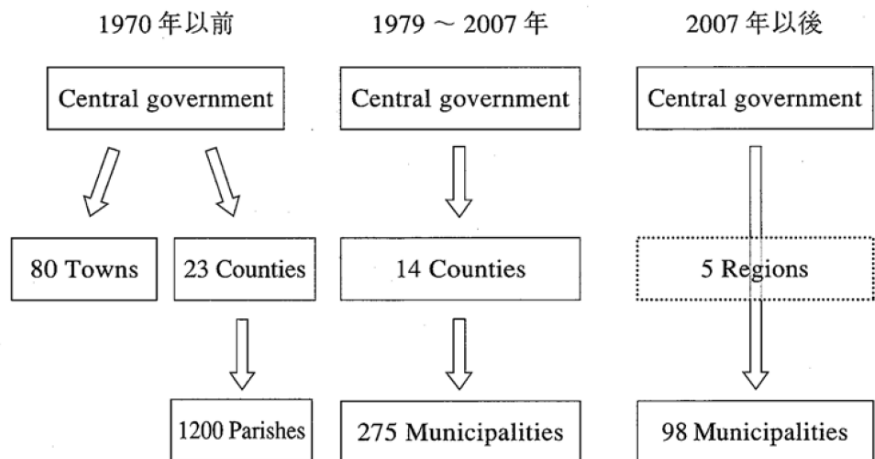


* 環境センター

環境省は、2007年の地方自治体改革の一環として、空間計画、環境、自然に関する課題について地方分散立地させた7つの環境センターを立ち上げた。これにより地方部での実際の法の運用に対する環境省の監視が強化されている。

地方制度

国と地方自治体の関係の経年変化⁶



Region=レギオン（州）、County=アムト amtter（県）、Municipality=コムーネ kommuner（基礎自治体）、Parish= sogn（教区）

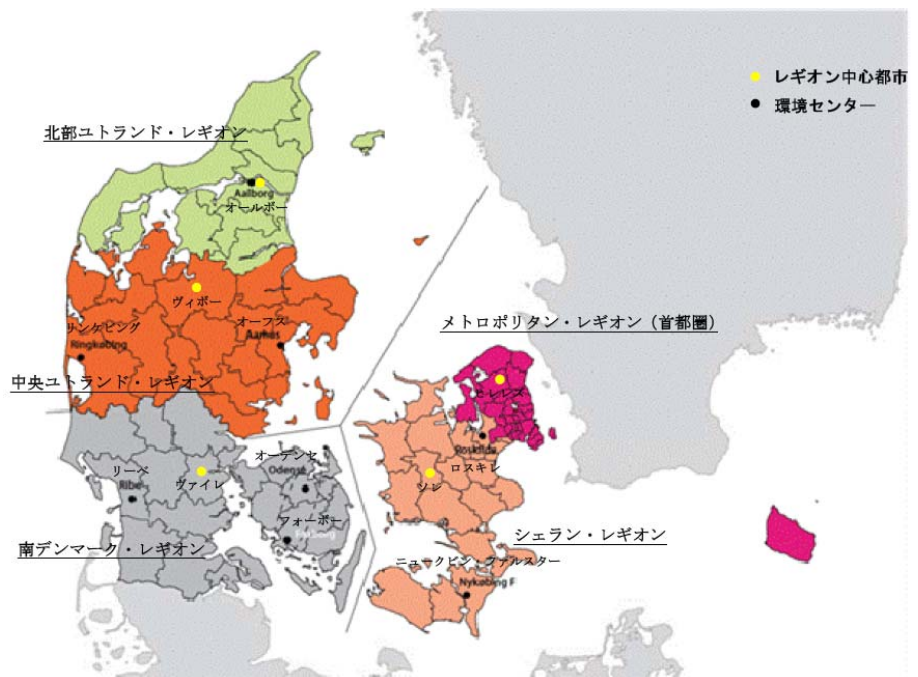
行政区分と各々の役割⁷

コ ム ー ネ	社会サービス全体の責任、子どものケア、初等学校、成人のための特殊教育、高齢者のケア、健康、失業者の教育・訓練と雇用対策、移民の統合と言語教育、徴税、上下水道・エネルギー・暖房等の供給、自然環境・地区計画、地域ビジネス、ツーリズムの促進、交通会社への参加、地域道路ネットワークの管理、図書館・音楽学校・地域施設等の管理
レ ギ オ ン	精神医学・健康保障・一般開業医・専門家を含む病院サービス、地方開発戦略計画、土壌汚染対策、天然資源地区の作成と開発計画、障害者施設・特殊サービス・特殊教育の管理、交通会社の設立管理、広域バス交通の整備
国	警察・防衛・法システムの整備、外務サービス・公的開発援助、健康各部門の一般計画、初等教育と特殊教育を除く教育・研究、職業センターでの保障給付と教育訓練・失業保障・労働環境・包括的雇用対策、徴税と負債の回収、社会サービス、一般道路網・国鉄の整備管理、自然環境・国土計画一般、文化対策、ビジネス・経済助成、難民志願者の受け入れ

各レギオンにおけるコムーネ構成⁷

レギオン名	面積	人口	拠点コムーネ	コムーネ数
①メトロポリタン・レギオン(首都圏)	2,560km ²	1,631,537	Hillerød	29
②シェラン・レギオン	7,273km ²	805,954	Sorø	17
③南デンマーク・レギオン	12,191km ²	1,183,823	Vejle	22
④中部ユトランド・レギオン	13,190km ²	1,212,988	Viborg	19
⑤北部ユトランド・レギオン	6,200km ²	577,005	Aalborg	11

レギオン、レギオン中心都市、環境センター⁸



<p>内政¹</p>	<p>(1) 2007年11月13日に行われた任期満了前の解散・総選挙の結果、与党(自由・保守党)が勝利を収め、3期連続でアナス・フォー・ラスムセン自由党党首首班の内閣が政権を担当。その後2009年4月、アナス・フォー・ラスムセン首相がNATO次期事務総長に内定したことを受け、当時財務相のラーズ・ルッケ・ラスムセン氏が新首相に就任。同新首相は、同月14日の所信表明演説において、タックス・フリーズ政策の維持、堅実で公平な外国人政策、福祉社会構築と右における選択の自由の拡大、グリーン政策、積極的な外交政策等を推進していく旨表明し、前政権の諸政策をほぼ踏襲した政権運営を展開中。</p> <p>(2) 2010年2月23日、2011年秋までに実施される総選挙に向け自分のカラーを強く打ち出すべく、大型の内閣改造(財務相等2閣僚が留任、その他9閣僚が一部所管分野を追加・変更しつつ配置換え、及び7閣僚が交代)が行われた。エスパーセン経済産業相が外相に就任し、ムラー外相は文化相に転出。国防省機密リーク問題で非難を浴びたゲーテ国防相は退任し、リロン・ベック国防相が就任。ラスムセン首相は経験者と新しい若者の力をバランスよく取り入れたと強調。また19閣僚中9閣僚は女性。</p>
<p>外交基本方針 (国際地域統合・連携関連) ¹</p>	<p>・デンマークはEUの活動を重視しており、1973年には他の北欧諸国に先駆けて欧州共同体(EC)の加盟国となった。また、開発援助、PKO活動、人道支援等国際貢献を積極的に推進している。</p> <p>■EU</p> <p>・2002年後半にEU議長国を務め、EU拡大交渉を成功裡に終わらせた(2004年5月、25カ国に拡大)。ただし、以下のとおり、国民の多数が、欧州統合の進展への対応に慎重な姿勢を示している。</p> <p>(イ) 1992年6月に実施された国民投票でマーストリヒト条約批准を否決した(賛成49.3%、反対50.7%)。背景には、主権喪失への危惧、福祉水準の低下や、官僚主導の欧州統合推進論議に対する根強い懸念等があったと見られている。</p> <p>(ロ) これを受け、政府はEU加盟国との間でデンマークに関する特別措置の交渉を行い、1992年12月、エジンバラ合意(共通通貨、防衛協力、司法・内務協力、EU市民権の4分野での留保)が成立。同合意を受けて1993年5月に実施された再国民投票では、マーストリヒト条約批准が承認された(賛成56.7%、反対43.3%)。</p> <p>(ハ) 2000年9月に実施された国民投票でユーロ参加を否決した(賛成46.9%、反対53.1%)。</p> <p>(ニ) 現政権は、デンマークの4分野での留保によりEU内での影響力が制限されているとして、然るべきタイミングで留保撤廃のための国民投票を行う方針。</p> <p>(ホ) 欧州憲法条約批准に関し、当初、2005年9月27日に国民投票を行う予定であったが、仏、オランダでの国民投票否決の結果を受け、同年6月17日、ラスムセン首相は国民投票実施を無期延期する決定を行った。</p> <p>(ヘ) 2008年4月24日、これまでの欧州憲法条約の改正条約であるリスボン条約が、デンマーク国会により批准された。</p> <p>■北欧</p> <p>・北欧理事会等の協議の場を通じ、アイスランド、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドの北欧5カ国間で、政治、経済、環境、紛争予防・解決等の分野で協力している。</p>

2. 国土政策上の課題

(1) 国土政策の経緯

国土政策上の課題									
国土政策の経緯	<p>略史^{8,9}</p> <table border="1"> <tr> <td>1974年</td> <td>国土計画（national planning）に関する規則の導入</td> </tr> <tr> <td>1992年</td> <td>各種関連法規の統合による計画法（Planning Act）制定</td> </tr> <tr> <td>2005年</td> <td>地方自治制度の再編に伴う計画法改正</td> </tr> <tr> <td>2007年</td> <td>地方自治体改革による国土計画の大幅な強化</td> </tr> </table>	1974年	国土計画（national planning）に関する規則の導入	1992年	各種関連法規の統合による計画法（Planning Act）制定	2005年	地方自治制度の再編に伴う計画法改正	2007年	地方自治体改革による国土計画の大幅な強化
1974年	国土計画（national planning）に関する規則の導入								
1992年	各種関連法規の統合による計画法（Planning Act）制定								
2005年	地方自治制度の再編に伴う計画法改正								
2007年	地方自治体改革による国土計画の大幅な強化								
2007年 地方自治体改革に伴う空間計画体系の変化 ⁸	<ul style="list-style-type: none"> - デンマークは近年、公的部門の抜本的再編を行った。2005年に法制化された地方自治体改革は2007年1月から発効した。これによってアムト（県）が廃止され、直接選挙による5つのレギオン（州）・カウンスル（regional council）が誕生した。271あったコムーネ（基礎自治体）は98に統合され、ほぼ全ての社会福祉を担う組織として市民および企業にとっての公的部門への主要窓口となった。 - この再編によってデンマークの空間計画体系全体が変化することとなった。現在、計画法によって空間計画の責任を負うこととされているのは、環境大臣、5つのレギオン、98のコムーネ・カウンスル（municipal council）である。計画法は、意思決定権限の分権化と計画プロセスへの市民参加の推進を盛り込んだ1970年代に改編された計画関連法制度を基盤とするものである。 - 現在はコムーネが都市・農村両方の計画を担当している。従ってコムーネの計画は、開発と土地利用の中心的な計画としての新たな役割を担うこととなった。 - 全国計画は更に強化されている。国は分権化された計画に国家的視点を確保することや環境・自然・空間計画に関連した複雑な問題に対して責任を負うこととなった。 - レギオン・カウンスルは新たな種類の計画である地域（州）空間開発計画（Regional Spatial Development Plans）を作成している。 - 環境省は省が抱える多くの新しい課題に対処するため、7つの環境センターを分散して配置した。これによってローカルエリアでの法制度運用に対する監督が強化された。 								
欧州内他国との比較で見たデンマークにける空間／国土計画の発達の特徴 ¹⁰	<ul style="list-style-type: none"> - 空間計画の分野においてデンマークはEUの政策に適応するにあたってスカンジナビア諸国のなかで最も好条件を備えている。 <ol style="list-style-type: none"> 1)デンマークの国土は他の北欧諸国と比べて人口がまばらに点在または不均一に分布していない（デンマークの人口密度はEU平均を下回っているにもかかわらず） 2)デンマークの行政システムは、国・地域・基礎自治体の各層について計画と開発を行ってきた実績がある（ただしこれら三層における計画立案は主に物的計画にとどまり、より広い空間的計画のアプローチに至ることは稀である） - 特筆すべきはデンマークの国土計画（national planning）がヨーロッパで初めて欧州空間開発展望（ESDP）に言及した国家計画文書であったと推察される点である。ESDPの流れに関していえば、デンマークの国家計画文書は早くも1992年の時点でデンマークをヨーロッパの一部としてイメージしていた。このアプローチは1996年の国家計画によって再認識された。 - ESDP文書に対するデンマークの影響力という意味では、デンマークが北欧諸国で唯一 ESDP の成り立ちの初期段階から関わってきたという点が指摘されるべきである。 								

(2) 都市整備課題

<p>都市整備課題 11</p>	<p>首都圏の整備課題</p>	<p>■首都圏の競争力の強化 2006年国土計画レポート（National Planning Report）では、ナレッジエコノミーにおいては都市が中心的役割を果たすものであり、デンマークの発展の前提として競争力のある首都圏が必要だとしている。また、首都圏の競争力を強化する必要性も強調されている。しかし、2001年に都市・住宅省（Ministry of Urban Affairs and Housing）が廃止されて以来、国家的な都市政策が存在しない状態である。一体であった都市開発政策は都市の課題ごとに分解され、各省庁にばらばらに割り当てられているのが現状である。</p> <p>■首都圏における新規開発の抑制 コペンハーゲン大都市圏については、「フィンガープラン 2007」が、環境省が現在下している国土計画上の指令である。これは50年以上前から作成されてきた様々なフィンガープランのなかでも最新のものである。当該フィンガープランは、緑のくさび（green wedges）、すなわち都市開発の指（fingers）同士の間にある点状の保全地区を非都市的なレクリエーション利用のために確保するよう要請することにより、都市開発を規制するものである。環境省は2009～2013年の計画期間中、田園地帯のオープンスペースでの新規開発を最小限に抑えるよう、コムーネと協力して取り組んでいる。</p>
	<p>近年の全国的な都市計画課題⁷</p>	<p>■計画法改正にみる課題認識 最新の計画法の改正により重点化されたのは、戦略的計画の推進、計画における市民参加の強化、未利用工業地を混合用途の都市地区にする転換する機会の拡大、環境調和的な立地政策の推進、魅力的で活力のある都市拠点の保全、ならびに沿岸部のオープンスペースの保護である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>計画法改正の要点 1992年1月1日に発効した計画法は、過去何十年にもわたる計画実績と法律に立脚したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市政策（2007） ・ 地方自治体の構造改革（2005-2007） ・ 沿岸地帯における夏季別荘8000（戸）計画（2004） ・ 都市再生（2002） ・ 農村地帯に関する規制（2002） ・ ボーンホルムの5つのコムーネの合併に伴う特別規定（2002） ・ 市民農園（庭）の割り当て（2001） ・ コムーネ計画の戦略および計画改定について（2000） ・ ローカルアジェンダ21（2000） ・ 環境影響評価（1999） ・ 小売業の計画（1997、2002、2007） ・ 沿岸地区計画（1994） </div> <p>■国土計画レポート（National Planning Report）にみる課題認識 2006年国土計画レポート（National Planning Report）は、職・住にとって魅力ある機能の整った町、開放的なランドスケープ、ならびにヒューマンスケールの活動に適したまとまった自然地区、といったデンマークの長所を維持するにあたっての空間計画の役割に重点を置いている。</p>

(3) 地域政策の動向・現状と政策課題

<p>地域格差問題の所在¹¹</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 首都圏とその他の地域の所得格差は国際標準からみると小さく、近年は、より均等化する傾向にある。 • 地域間の失業率格差は、所得以上にバランスがとれている。 • しかし、(所得や雇用の改善が国家平均を下回り)伸び悩んでいる地域が、辺境地等に散在する形で残っている。したがって、相対的に富裕度の低い辺境地に対する公平性の問題は依然として検討課題として残っているが、すべての地域が国の経済成長を最大化することに貢献しなければならない、と目標設定されている。
<p>地域政策の全体目標の推移¹¹</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 1990年代においては、地域政策は国および地域の効率性を高める手段だととらえられていた。 • 2003年の地域成長戦略(Regional Growth Strategy)は、地域間の公平性により重点が置かれるという戦略上のターニングポイントとなった。この中で、中央政府が掲げる地域開発の最終目標として定められたのは、「外縁部に位置する地区が国内他地区の成長から切り離されないことを示すための、外縁地区を対象とした個別の方策」を通じてデンマークの「地域間格差が最も少ない国の一つとしてのヨーロッパにおける先導的な位置づけ」を維持することであった。 • 2005年ビジネス開発法(Business Development Act)の脈絡においては、上記のような公平性を重視する姿勢と、国の成長へのレギオンの貢献を最大化するような各レギオンの役割に焦点を当てた成長志向の強い指針が共存している。強化された成長志向と引き継がれた公平志向が、2005年ビジネス開発法のもとで6つの優先分野として具体化されたのである。すなわち、イノベーション、情報通信、起業、人的資源(以上が成長志向)、観光、外縁部の開発(以上が公平志向)である。こうした変化には、総合性(全レギオン対象)と個別性(外縁部地区への資金投入を伴うもの)の両方を備えたより効果的な政策アプローチを求める姿勢が反映されている。 • 2009年からはこの姿勢がデンマークの緑環境成長戦略(Green Growth Strategy)にも反映され、環境・自然・気候の高水準な保護を近代的で競争力の高い農業や食品産業との協調のもとで実現し、それが国内の外縁部を含む全てのレギオンに利益を及ぼすとされている。
<p>地域政策にかかる近年の法制度的枠組みの変化¹¹</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2007年の地方自治体改革によって、コムーネ(基礎自治体)の数は275から98に減り、中間的位置づけであった14のアムト(県)は5つの大きなレギオン(州)に再編された。 • レギオンは直接選挙によるカウンシルを有する。2005年ビジネス開発法と2007年の地方自治体改革により、新たに誕生した5つのレギオンには地域経済開発政策についての責任が法で定められることとなった。これは、従来は国より下位のレベルでは法定されることのなかった分野である。しかし、いくつかの任務が国やコムーネに移管されたためレギオンの管轄分野は従前のアムトに比べて狭まった。レギオンが中心的に担うのは医療保健分野である。地域開発に係る任務も一部担ってはいるが、地域の競争力向上のためにどの政策がとられるべきかについての大きな権限は与えられておらず、地域戦略に沿った政策を実施するにあたっては実際には国やコムーネに頼る形となっている。 • レギオンの任務の所要資金には、国の補助金やレギオン内のコムーネからの小規模な出資が充てられるが、レギオンには従前のアムトと異なり増税の権利はない。 • 各レギオンは、パートナーシップに基づく地域成長フォーラムを最低一つ立ち上げる義務を負う。地域成長フォーラムはビジネス開発法に基づく法定の地域パートナーシップ主体であり、アクションプランを伴うレギオンのビジネス開発戦略の作成および決定を行う。6つの地域成長フォーラム(5つのレギオンと首都圏の一部となっているボーンホルム島)は、レギオンに関わるビジネス、労働組合、教育、ならびに自治体(レギオン・コムーネレベルで選ばれた代表者)の活動主

	<p>体がパートナーシップに基づく枠組みのなかで活動するための土台である。各フォーラムは選任されたレギオン・カウンシルに経済開発と地域イノベーションに関する戦略的助言を提供する。また、新たな法制度により、フォーラムには構造基金の管理における中心的役割が与えられた。つまり、新たな地域政策のアプローチのもとでは、大部分のプロジェクトがこの新たに設立されるようになった地域成長フォーラムに支えられることとなった。フォーラムの資金は、中央政府とコムネによって賄われ、よって協調が必要とされる。新たに地域成長パートナーシップを中心とした体系ができあがったことで、EU、国、レギオン、コムネの経済開発活動が単一のプログラムを土台とするひとまとまりの政策的体系として統合され、以前の体制では異なるレベルの政府が別々の組織やボランティア、または国家に次ぐレベルの非公式な主体を通じて極めてばらばらに行動しがちだったのとは対照的である。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ビジネス開発戦略は、プログラムを土台とするひとまとまりの政策体系のなかにあらゆるレベル（ヨーロッパ、国、レギオン、コムネ、個人）を縦断する経済開発活動を統合することを目標とし、同時に中央政府の優先課題にも目配りしている。ビジネス開発戦略は、成長フォーラムによるEU構造基金の分配、ならびにビジネス開発に係る国からのレギオンへの資金の分配の基準となるものである。補助金やプロジェクト資金はレギオンの予算のほんの一部にすぎないとはいえ、レギオンのビジネス開発戦略の枠組みに適應した特定の活動や開発に対して一定の役割を果たしている。 • 各レギオンは必ず地域開発計画を作成しなくてはならない。地域開発計画は、主な課題を盛り込んだ地域ビジョンを示すものであり、その内容は地域経済開発よりもはるかに踏み込んだものとなる。なお、この計画にはいかなる命令も下す権限はない。計画の目的は、レギオン内のコムネと権利関係者との間に議論の場を設けることである。計画の実施は中央政府、レギオン内のコムネ、そして住民を含む地域活動主体の協調にかかっているため、計画においては彼らの積極的な対話のプロセスが前提となる。
<p>地域政策の実施ツールの変化¹¹</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域に対する中央政府の援助は1991年に終了した。 • それ以来、地域政策は主に地域に影響を及ぼす国家政策や構造基金プログラムで成り立ってきた。地域への支援は、ビジネス環境を支援するための枠組みづくりや、ビジネス開発法で指定される6つの優先地区という形で行われている。 • 多種多様なプロジェクトが支援を受け、地域ごとに幅広い内容となっている。政策には地域特有の課題や優先順位を反映させるべきであるという新たな政策の目標に沿ったことである。 • 新しい地域マップには、対象を絞った支援の便益を受ける外縁部の地区が明示されている。構造基金プログラム（EU基金）のもとで行われる地域開発プロジェクトの支出のうち少なくとも35%は、地域マップに示された外縁部の地区（全国の人口の約10%を抱える）に便益を与えるものでなければならない（資金調達の基準はニーズ60%、人口40%）。

(4) 社会資本整備

<p>社会資本整備 12</p>	<p>概要</p>	<p>デンマークの主な交通インフラは二つのネットワークと数多くの主要ターミナル・ゲートウェイ（玄関口）から構成されている。各ネットワークには中心的な交通網と補助的な交通網があり、道路・鉄道ともに国の交通体系において重要な軸を構成している。</p> <p>中心となるネットワークの一方は約900kmの主要高速道路から成り、上記でいう重要な軸の一部である。もう一方のネットワークは鉄道網で、主要路線は約800kmにおよぶ。</p> <p>これらの二つの主要ネットワークはそれぞれBig H（下図参照）の構成要素となっており、実質的にはオーバーラップしている。このBig Hがデンマークの基本構造となっている。</p> <p>コペンハーゲン空港は主要ターミナルであり、ヨーロッパのなかでも重要な結節点（ハブ）となっている。</p> <p>大規模港湾としては、コペンハーゲン、フレデリシア、オーフス、エスビャーがあるが、デンマークの港はいずれもヨーロッパのなかで重要性が高いとは言えない。</p> <p>コペンハーゲン空港と大規模港湾に加え、国への重要なアクセス手段として多くのゲートウェイ（玄関口）が存在する。陸路はパドボルグ（対ドイツ）とコペンハーゲン（対スウェーデン）、海路の場合はフレゼリクスハウ、ヒアツハルス、エスビャー、ロドビー、ヘルシンゲル（英名：エルシノア）がある。</p> <div data-bbox="539 922 1209 1438"> </div> <p>2007年のデンマークの構造図 二つの主要都市圏に周辺都市を加えたものを丸で囲んだ。主要インフラ軸を示し、外縁部地区を網掛けで示した。 【環境省「2007年国土計画レポート」】</p> <div data-bbox="539 1460 1222 2004"> </div> <p>Big Hとはデンマークの全体的な鉄道・道路インフラの開発計画のこと。 1962年から継続中で大部分が実現している。 【国立測量・地籍局及び道路局】</p>
----------------------	-----------	--



コペンハーゲン大都市圏の鉄道網

この路線図には約100 km x 65km の範囲が示されている。このネットワークを構成しているのは、デンマークおよびヨーロッパの鉄道網につながる国・レギオンの鉄道、通勤鉄道（S-trains）、地下鉄、個別に所有されていることの多い小規模ローカル鉄道となっている。
【デンマーク国鉄】

道路

デンマーク国内の道路網は合わせて約96,000kmにおよぶ。多数の高速道路に加え、中心的な軸をなす900kmの道路が全ての主要な町とゲートウェイ（玄関口）をつなぎ、総距離3,800kmのネットワークを構築している。それに加え、レギオンやコムーネの中で重要な役割を担っている道路や、それぞれの都市圏内の広範囲な道路網も存在する。

港湾

デンマークには全部で124の港湾がある。うち一部は国際的な物資輸送のハブであり、その他は漁業の中心地か国内外に向けてのフェリー輸送の拠点となっている。

空港

デンマークの航空輸送の階層構造は、コペンハーゲンに中心地としての大きな比重が置かれている。それより規模の小さい8つの空港でも定期運航が行われている。大半がコペンハーゲンとの間の運航だが、唯一ビルン空港はヨーロッパの都市との地方路線を構築した。

鉄道

主要鉄道とそれに補助的に加わる鉄道網が、国内の多くの町ならびに国際的ゲートウェイ（玄関口）への鉄道路線を構成している。また、コペンハーゲン大都市圏には通勤用のローカルな鉄道システムが発達している。鉄道網の総距離は約2,600kmである。

(5) 持続可能な国土管理

<p>持続可能な国土管理⁸</p>	<p>国土のゾーニング</p>	<p>■農村部の管理</p> <p>計画法によりデンマークは都市部、夏季別荘地、農村部の三つに分けられており、農村部での開発に対しては特別の規定が定められている（このような三つの区分は1970年から行われている）。これが、スプロールや未計画な開発を防ぎ田園地帯を守る基本となっている。農村部の経済活動の中心となっているのは農業と林業である。ゾーニングは都市部と田園地帯の境界を明確に区別するものである。これによってレクリエーションに適する場所または価値の高いランドスケープが保護され、農業が良好な生産機会を保持することが可能となる。</p> <p>農村部の管理は以下に貢献している：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町と田園の厳格な境界の維持 ・ ランドスケープとレクリエーションに適する場の保護 ・ 農業と林業の開発機会の確保 ・ 原料採取の確保 ・ 住民の公共・民間サービスへのアクセスの確保 ・ 通行および手近な交通における安全性の確保 ・ 沿岸部の未開発部分の保護 ・ 自然への一般からのアクセスの確保 ・ 道路から教会や歴史的遺跡などを望む美しい眺望の確保 ・ 小さな島の開発に対する特段の配慮 ・ ランドスケープにおける歴史性などの要素の保護 ・ 汚染企業や大規模な毛皮動物飼育場の立地などにあたっての環境の保護 <p>■農村部で義務付けられている許可</p> <p>農村部には田園地帯や多くの村が含まれる。農村部に対して定められた規定の主目的は田園地帯での未制御な開発や設備設置を防ぎ貴重なランドスケープを守ることである。農村部に関してコムーネ・カウンスル（municipal council）からの許可が必要なのは一般に、土地の分配、建物の新規建設、または既存建物や未開発地の用途転換の際である。ただしこれは禁止を意味するものではない。コムーネが個別の現地の状況を評価し、対象となる開発が農村部に係る規定に沿っていると判断した場合には許可が下される。許可によっては、垣根を設けたり利用しない建物の撤去が必要となるなど、条件が課される場合もある。</p> <p>■ゾーニング図</p> <p>PlansystemDK（デンマークの中央デジタルポータル）にはデンマークの全ての都市部と夏季別荘地に関する情報が含まれている。デンマークの約5.5%は都市部であり、1.2%が夏季別荘地、残りは農村部である。</p>
------------------------------	-----------------	---

		<p style="text-align: center;">図 ソーニング図の例</p> 
<p>沿岸部の計画</p>		<p>1981 年以来、デンマークには、国内の沿岸部の動向や他国の大規模海岸建設の事例をもとにした沿岸部のオープンスペースを保護する規定が存在した。</p> <p>デンマークの沿岸部では、沿岸近くで行う必要のない開発や設備設置を極力避けるべきとされている。特別に指定された幅 3km の沿岸部の土地においては、都市部への転換あるいは農村部開発のための計画に限って可能であるが、それも沿岸部近くの立地であることについての計画の特別な正当性、または機能上の正当性がある場合に限られる。</p> <p>なお、今後夏季別荘地が新たに指定される予定はなく、既存の夏季別荘地は休暇およびレジャー目的のために維持するものとされている。沿岸部における開発を許可する地区計画の提案には、その計画がどのように地元の環境に影響を与えるのかについて視覚的に描くことが求められている。これによって政治家や住民には意思決定のための良い材料が与えられることになる。</p> <p>デンマークでは自然保護の法律により、1937 年以降、海岸線から 100 メートル以内に建物を建設することが禁止されている。1994 年にはこの範囲が海岸線から 300 メートルに拡張された。</p>
<p>都市再生政策</p>		<p>都市再生は、コムーネの都市政策において重要な要素となっている。計画法では従来は港や工業地であった地区を住宅や職場といった環境負荷の少ない都市機能の混在した地区に再生することを認めている。コムーネ計画では都市再生地区を指定する。地区計画では住宅やオフィスなど騒音に配慮すべき地区を指定することができ、約 8 年の間、指定を受けない場合に適用される騒音影響のある地区としての規定を保留することができる。これにより、ある産業が騒音を発生している場合でもそれ以外の産業が移転または騒音削減に取り組む見込みがあればプロジェクトが開始できる。資産所有者は同時に、都市開発または都市再生の計画のなかで広場、街路や小道などの物的インフラの提供に協力するという自主的な開発合意をコムーネとの間に結ぶことがある。</p>

(6) 国境を越えて広域化した空間政策課題

国境を越えて広域化した空間政策課題 ¹¹	■デンマークが関係するEUの越境地域協カプログラム(2007-2013)		
	プログラム名	関係国	プログラムの目標/目的
	北海地域 North Sea Region	ベルギー、 デンマーク、 ドイツ、 オランダ、 スウェーデン、 イギリス	プログラムの主な目的は、北海地域を居住、労働、投資にとってより良い地域にすることである。以下の取り組みによって一定の変化を目指している。 ● 地域全体のイノベーションレベルの全体的な向上 ● 環境の質の向上 ● 持続可能で競争力のあるコミュニティの開発 北海地域2007-13では、国境を越えた協調に向けた長期の戦略的アプローチを提供することを約束している。このプログラムは複数の国に関するインフラに対する投資を支援できるような協調型プロジェクトを促すものである。それに加え、類似の課題に取り組むプロジェクト同士の相互作用を促し、それによって他プログラム(対象がヨーロッパ、国、地域のいずれであるかにかかわらず)との相補性を生み出すことも目的とされている。 また、本プログラムによって、ある地区にとって真に重要な国境を越えた課題に取り組むなかで、必要なだけの資源を蓄えることができる。
	南デンマーク シュレースヴィヒ KERN, Syddanmark- Schleswig- KERN.	デンマーク、 ドイツ	本プログラムは、地域資源を利用することにより、国境をまたぐエリアのグローバルな市場における活発な活動を支援することを目的としている。重点を置くのは、対象エリアの魅力向上と過去のプログラムによって進展した国境を越えた協力を更に強化することである。
	南バルト海 South Baltic	デンマーク、 ドイツ、 リトアニア、 ポーランド、 スウェーデン	この運用プログラムの全体的な目標は、南バルト海エリアの競争力向上と住民や組織の一体化を促すために計画された協働型アクションを通じ、エリアの持続可能な開発を強化することである。 本プログラムの対象範囲は、5つのEU加盟国の国境地域という地理的にも広大なものである。2004年にEUに加盟した国とそれ以前からの加盟国の間には経済・社会の格差があり、南バルト海エリアの競争力、経済・社会の一体化ならびに全体の持続可能な発展における主要課題となっている。地元コミュニティと統治組織の間に交流を生み出すことにより、国境を挟んだ地域のエリア全体の構造を改善する必要がある。
バルト海地域 Balti Sea Region	デンマーク、 ドイツ、 エストニア、 ラトビア、 リトアニア、 ポーランド、 フィンランド、 スウェーデン、 ベラルーシ、 ノルウェー、 ロシア	バルト海地域プログラム全体にかかる戦略的目標は、国境を挟んで存在する様々な能力をつなぐことにより、持続的かつ競争力が高く領域として一体化されたバルト海地域に向けて開発を強化することである。バルト海地域は投資、労働、居住にとってより良い場所になることを期待されている。従って本プログラムはEUのリスボン・ヨーテボリ両戦略を取り入れ、地域の知識集約的な社会経済の競争力を押し上げ、領域的結束の強化を継続することに取り組む。また、本プログラムは、近隣諸国との多国間協力という意味で、EUの対外関係の戦略的目標にも配慮している。 本プログラムには、地域全体の能力向上、現状で地域内に存在する社会経済の開発レベルの大きな格差の是正、ならびにバルト海周辺の全ての国に共通する課題の解決に取り組むための投資や行動を促進することが期待されている。	
デンマーク-ドイツ Denmark - Germany	デンマーク、 ドイツ	バルト海の空間を実用的な沿海地域に変えるのが目的。それによってハンブルク-コペンハーゲン/マルメ軸に沿ったプログラム対象地の魅力度と経済的地位の向上を図る。	

エーレスンドー
カテガットーサ
カゲラク
Öresund -
Kattegatt -
Skagerrak

デンマーク、
スウェーデ
ン、
ノルウェー

本プログラムのビジョンは、魅力と競争力を備え、知識集約的な協調と持続可能な開発を特徴とする地域を作ることである。これらは各サブ・プログラムに示された目標の上に築かれるべきとされている。エーレスンドはヨーロッパの中で最も魅力的で競争力のある地域になることを目標とし、カテガットーサカゲラクは高い生活の質を提供する革新的で機能的な国境地域となることを目標としている。

プログラムの目標は以下のとおり幅広い。

- 持続可能な経済成長を増大させ、EUの地域開発目標に貢献する
- 協調と資源の共同利用を促し、それによって物的・体系的に均一な地域に開発していく
- 人やビジネスの移動性を高めることで一体化を強める

■フェーマン・プロジェクト

フェーマン・プロジェクトは、デンマークのロドビーハウとドイツとプットガルテン間を橋もしくはトンネルで連結するプロジェクトで、2007年6月にデンマークとドイツ間で建設の合意がなされた。建設は2014年に始まる予定で、2020年完成予定。ドイツは国内交通網の整備のみを担当し、橋の計画・出資・管理・運営はデンマークが担当する。



ハンブルグーコペンハーゲンーマルメ交通回廊内の
フェーマン・ベルト・フィックスド・リンクの関連計画

- 鉄道部分 (119km) : デンマーク国内
- 海峡部分 (20km) : フェーマン・ベルト・フィックスド・リンク
- 鉄道部分 (89km) : ドイツ国内
- 道路部分 (20km) : ドイツ国内

3. 計画体系

(1) 全計画体系

計画体系		
全計画体系	2007年以降の計画体系 ⁸	<div style="text-align: right;">デンマークの計画体系 (2007年)</div> <p>環境大臣は、地域空間開発計画およびコムーネ計画の総合的枠組みを、国土計画レポート、コムーネ計画における国の関心の全体像、国土計画指令、対話、その他の形式を通じて確立する。大臣はコムーネ計画を国全体の関心と一致させるためにそれらの手段による拒否権を確保している。</p> <p>レギオン・カウンスルは、レギオンのビジョンを説明する地域空間開発計画を作成する。これは新しいタイプの戦略計画で、レギオンの全体的な空間開発を包含し地域経済成長フォーラムによって提示されるビジネス開発戦略と密接につながっている。</p> <p>コムーネ・カウンスルは、コムーネ計画における開発の目標と戦略を要約しており、コムーネ計画は、詳細な地区計画作成の枠組み、ならびに個別のケースを計画法および他部門に係る膨大な法律に準拠させるための枠組みとなっている。</p>
	従前の計画体系 ¹⁴	<p>計画法は枠組み管理の考え方に基づいており、各計画は上位レベルでの決定に矛盾してはならないとされていた。上位レベルの決定が変更された場合はそれに従って下位レベルの計画も修正される必要があった。</p> <p>* 地域計画は、12の地域計画機関（10のアムト（県）、コペンハーゲン都市圏（首都圏）、ボーンホルムの各カウンスル（議会／委員会））が作成。</p>

(2) 国土計画を構成する関係文書等（国土計画のツール）

国土計画を構成する関係文書等(国土計画のツール) ⁸	国土計画レポート	<p>デンマーク議会の選挙が終わるたびに、環境大臣は、地域空間開発計画とコムーネ計画での活用に備えて国土計画レポートを提出する。国土計画レポートでは更にコペンハーゲン大都市圏に固有の計画課題についても言及する。</p> <p>国土計画レポートは考えうる代案を伴う提案として提出されるもので、大臣が政府の代理として発表する前に公の場での議論が求められる。国土計画レポートについては通常デンマーク議会が議論している。最新のレポートには時宜に沿った計画課題に向けたビジョンや見通しが盛り込まれ、それに沿ってコムーネや民間セクターとのプロジェクトを含むアクションプランが作成される。</p>
---------------------------------------	----------	---

国の関心の全体像	環境大臣は4年ごとにコムーネ計画における国の関心の全体像を発表する。ここには、法律、アクションプラン、部門別計画、国土計画決定、および自治体との合意という形で政治的に採択された決定から浮き彫りとなった関心・検討事項が反映される。2006年11月に大臣によって第一回発表が行われた
自然・環境政策に関するレポート	環境大臣は4年に1回またはそれ以上、デンマークの環境の現状および自然・環境についての国の政策を説明したレポートを発表する。その内容には、国全体の環境、ビジネス、労働市場、消費者団体が含まれる。また、大臣は、ローカル・アジェンダ21に関するレポートをデンマーク議会に提出する。
小売業計画に関するレポート	環境大臣は小売業に関する計画のレポートを4年ごとにデンマーク議会に提出する。
国家計画指令	環境大臣は、計画の内容について拘束力のある規定を設けることができる。これを通じて政府は特定のプロジェクトを推進するとともに開発を一定の方向に導くことができる。国土計画指令は社会にとって大きな意味を持つ特定の活動を立地させるために利用することができ、コムーネ計画や地区計画に代えて用いることができる。国土計画指令の例としては、沿岸部に新規の夏季別荘地を指定する、天然ガスのパイプラインや送電線のルート決定、風力タービンの国立試験場の立地などがある。同様に、大臣は、回覧文書を発行することによって特定の活動の計画に関する規則を打ち出すことができる。たとえば、新規風力タービンの建設計画などについてである。計画法は大臣がコペンハーゲン大都市圏における計画について個別の規則を設けることを要求している。これはフィンガープラン2007という国土計画指令として実行されている。
拒否権と命令	環境大臣は、全大臣を代理し、コムーネ計画の提案が国の関心に矛盾する場合、それを拒否しなければならない。この拒否は公示期間内に宣言されなければならない。コムーネ・カウンシルは大臣が提案の内容に合意するまで提案内容を実行することを禁じられる。 国家公務員による委員会が、提案された各コムーネ計画を公示期間内に精査し、国の視点と調整を図る。環境省傘下のオーフス、オーデンセ、ロスキレの環境センターが全ての拒否について調整・宣言を行う。国の関連機関は、全て自らの責務に基づいて、地区計画の提案を拒否することができる。その後、当該機関とコムーネは合意を目指して行動するか、環境センターの決定に委ねるかのいずれかとなる。大臣はコムーネ・カウンシルに対し、特定の項目を盛り込んだ計画を作成するよう命ずることができる。特別な場合には、大臣がある機関をコムーネ計画の担当機関とみなし、個別の計画に関する議論を決定することがある。これらのオプションが実行されるのは極めてまれで、特別な国家的関心によりコムーネの自治に介入する必要がある場合に限られる。
国際協力	近隣諸国やその他EU諸国における開発や空間計画がデンマークに与える影響が増大している。自治体は以下を通じて国外と協力している：EU内の空間計画を担当する大臣たちの地域政策、都市開発および環境についてのワーキンググループにおける協働/EUの各種資金によるプロジェクトに対するバルト海・北海地域における協力/北欧の大臣たちとの協力。
国立公園	国立公園法によって大臣が国立公園を設立することが認められている。政令によってその規則が定められており、国立公園内でコムーネが計画を行う権限を制限する内容も含まれている。国立公園計画は、地域空間開発計画、コムーネ計画、地区計画の内容に矛盾しないよう計画されなければならない。
指針	国土計画においては指針が重要な要素となる。コムーネ計画、農村部の管理、地区計画作成、環境影響評価についてなど、指針は法令を読み解いたものとして定期的に発表される。また、その他の指針は、環境的課題を取り入れたり、ランドスケープ保護またはコムーネ計画の戦略を管理するといった地区計画作成への示唆を与えるもの

		である。環境省は自身のウェブサイト、研修やレクチャーを通じて考え方や経験を普及させる。
--	--	---

(3) 地域計画

地域計画 ⁸	地域空間開発計画	<p>■概要^{8, 11}</p> <p>2007年の地方自治体改革によって新しいタイプの計画が生まれた。新しく設けられたレギオン・カウンシルは、各レギオンの戦略的ビジョンを提示する地域空間開発計画を作成中である。地域空間開発計画はレギオン・カウンシル、レギオン内の他の主体、コムーネ・カウンシル、ならびにビジネス部門が関わる集会的なプロジェクトである。</p> <p>各レギオンは必ず地域開発計画を作成しなければならない。この計画は中心的課題を盛り込んだ地域のビジョンを定義づけるもので、地域経済開発にとどまらない内容となる。この計画には命令を下す権限はない。その目的は、コムーネとレギオン内のその他権利関係者との間に議論の場を設けることにある。この計画は中央政府、レギオン内のコムーネ、市民などの地域主体の幅広い対話プロセスを前提としている。なぜなら計画の実施が彼らの協調にかかっているからである。</p> <p>■空間開発のための地域計画の内容⁸</p> <p>地域空間開発計画は各レギオンにおける市や町、農村部、小規模な町（外縁部）について、また、以下の要素に関して、望ましい将来的な空間開発を包括的にまとめたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と環境（レクリエーションを含む） ・ ビジネス（観光業を含む） ・ 雇用 ・ 教育・訓練 ・ 文化 <p>ひとつの地図に計画の一般的内容が描かれる。レギオン・カウンシルはレギオン内のコムーネ・地区について、コムーネ・地区計画の提案を行うことができる。コムーネ計画は地域空間開発計画に沿ったものでなければならない。</p> <p>レギオン・カウンシルは改選までの4年間の前半の2年間において計画提案を行い、その間コムーネはコムーネ計画の戦略を作成する。この二つのプロセスには関連性があるため、密接な対話によって相乗効果を生むことができる。</p> <p>地域空間開発計画に説明される内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の空間開発と国およびコムーネのインフラに関する空間計画の関連性 ・ レギオンと隣接国の自治体との空間計画・空間開発に係る協力の可能性 ・ 計画を後押しするためにレギオン・カウンシルが取っていく行動 <p>■計画実現のための資金⁸</p> <p>レギオン・カウンシルは、特定のプロジェクトに資金拠出することで地域空間開発計画の実施を促進することができる。レギオンの予算では、ビジネス開発、教育、訓練、文化に関する地域開発資金が切り分けられている。更に、EU基金の地域政策の目標2（構造的な困難に直面している地区の活性化）による拠出も、公共または民間との共同出資があるならば可能である。各地域経済成長フォーラムは、ビジネス開発プロジェクトの支援についてはレギオン・カウンシルに、EU基金の利用については国に助言を行う。</p>
-------------------	----------	--

(4) 大都市圏計画

大都市圏計画	コペンハーゲン大都市圏の計画	<p>■コペンハーゲン大都市圏の計画の今日の国土政策・制度上の位置づけ^{8, 11}</p> <p>コペンハーゲン大都市圏には一つの密接にまとまった住宅・労働市場があり、公共の半自然エリアおよび緑空間が自治体の境界をまたいで存在している。そのためデンマ</p>
--------	----------------	--

ークは、コペンハーゲン大都市圏の計画については特別な規則を設けている。計画法は都市開発、レクリエーション、その他の問題について全般的な方針を掲げ、環境大臣はそれら方針を実現するための国土計画指令を作成した。この指令は継続的に改定されていくものである。

コペンハーゲンの緑の首都としての側面は、都市と農村の間に明確な境界を確保し、公共交通に最適な環境を整え、コペンハーゲン大都市圏内の34のムーネの将来の都市計画の一助となる国土計画指令、すなわちフィンガープラン2007を通じて今後更に強化される見込みである。フィンガープラン2007の発効は2007年8月のことである。フィンガープラン2007はコペンハーゲン大都市圏における開発の枠組みを示しており、交通インフラ・交通サービスの開発と密接に連携した適切な都市開発を促進するものである。

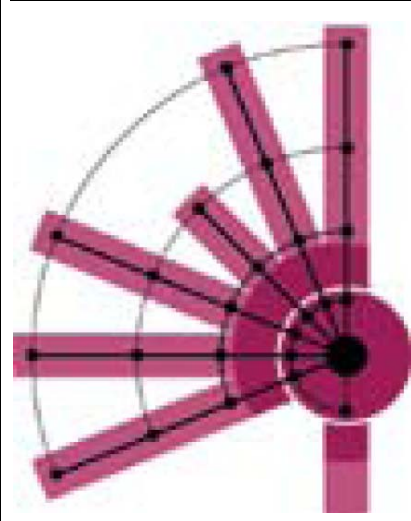
計画法により、ムーネは地域としての責任を果たし、地域としての役割を決定するよう義務付けられている。コペンハーゲン大都市圏におけるムーネ計画は、地域全体としての開発評価に基づいて実施され、フィンガーシティ構造全体の中心となる考え方を保たなければならない。地域として重要な都市開発は、とりわけ公共交通サービスについて、コペンハーゲン大都市圏のインフラ全体の広がりとして調整されなければならない。

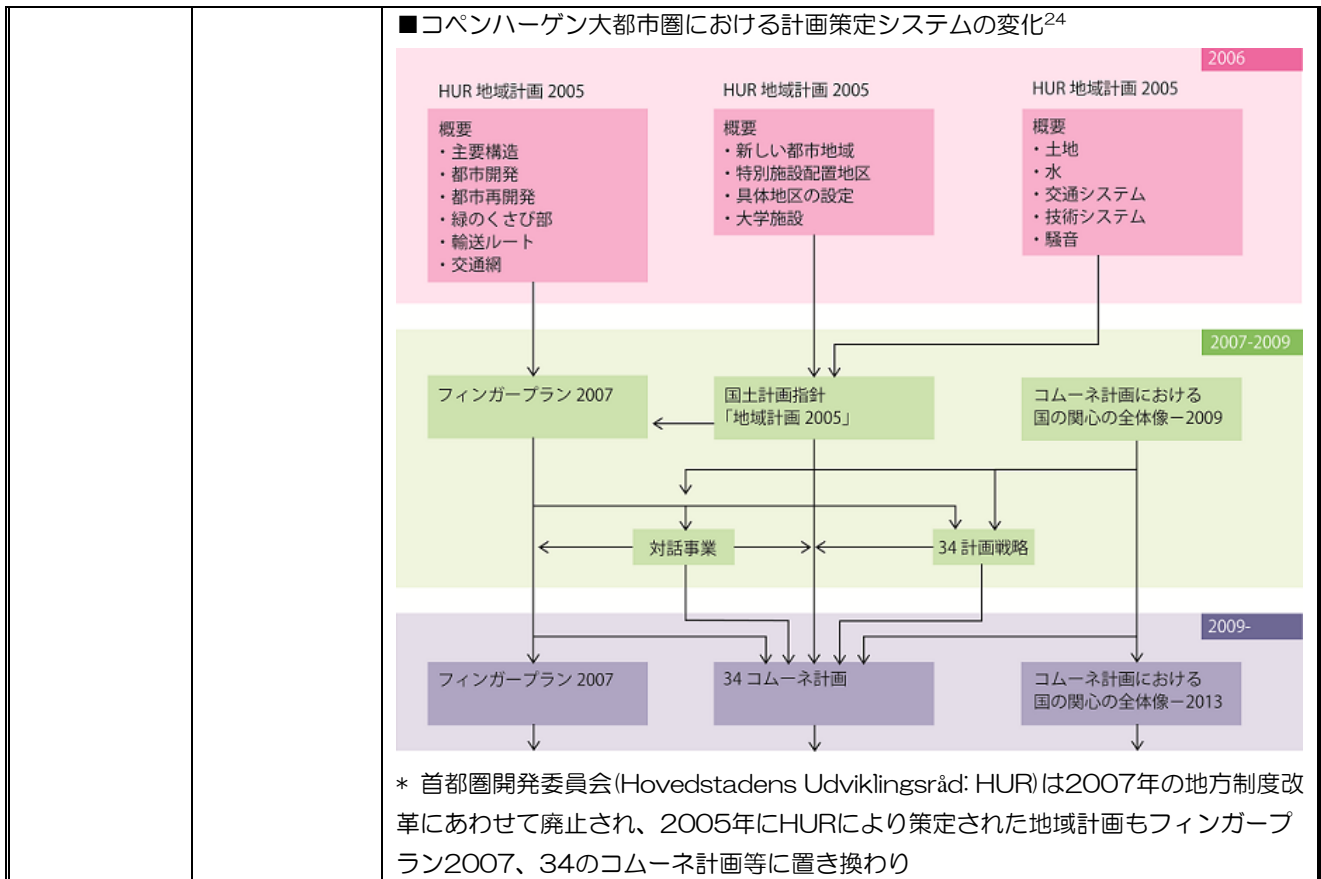
■コペンハーゲン大都市圏の計画の今日の位置づけに至る経緯^{3, 11}

国土計画レポート2006では、ナレッジエコノミーにおいては都市が中心的役割を果たし、デンマークの発展にとっても競争力のある首都圏が不可欠であると述べられている。また、首都圏の競争力を強化する必要についても強調されている。しかし、2001年に都市・住宅省（Ministry of Urban Affairs and Housing）が廃止されてから、国としての都市政策は存在していない。一体の都市開発政策は都市問題ごとに細分化され、各省庁にばらばらに割り当てられた形になっている。コペンハーゲン大都市圏について環境省が作成した現在の国家計画指令が「フィンガープラン2007」である。フィンガープラン*の始まりは50年以上前にさかのぼるが、2007年版が最新のものである。

* フィンガー・プランとは：

コペンハーゲン大都市圏は一つの都市として機能している。ムーネ計画は1947年の最初のフィンガープランによって確立されたフィンガーシティ構造にのって行われている。住宅地は、公共交通サービスの供給に特に留意しつつ、コペンハーゲン市から外部の町に伸びる交通コリドーに沿って集中させている。最初のフィンガープランが採用されて以来、その目的は、都市開発をフィンガー部分に集中させフィンガー相互の間の緑のくさびを未開発のまま残すことである。





(5) コムーネ計画と地区計画

<p>コムーネ計画と地区計画⁸</p>	<p>コムーネが定める計画のシステム概要</p>	<p>デンマークの98のコムーネ・カウンスルは、町および田園地帯における計画に大きな責任を負っている。改選期間である4年間の前半2年間に於いて、各カウンスルはコムーネ計画に関する政治的戦略を採択し、どのようにコムーネ計画を改定するかを決定する。そこで決定されたコムーネ計画には、別の法律に基づくものも含め、地区計画作成と実施の枠組みが盛り込まれている。</p> <p>通常、地区計画は必要に応じて作成される。コムーネ・カウンスルは、大きな開発プロジェクトを開始する前には、地区計画を採択しなくてはならない。</p>
	<p>コムーネ計画</p>	<p>■概要</p> <p>コムーネ計画は、コムーネの開発に係る政策目標の全体像を要約し具体化するものである。コムーネ・カウンスルは都市、町、そして田園地帯の開発についての施策を作成する。コムーネ計画は各地区の利用と開発に係る地区計画の条項を国土計画に結び付け、また、農村部の特別な管理と国土計画を結び付ける。計画の戦略に係る規則によってコムーネ計画の戦略性が強化され、コムーネ計画に対する地元コミュニティの政治的関心も高まった。</p> <p>■計画策定戦略</p> <p>コムーネ・カウンスルは改選までの期間のうち最初の2年間にコムーネ計画に係る戦略を公表する。そこには開発に向けたコムーネ・カウンスルの政治的戦略と、コムーネ計画の前回改正以降に生じた計画上の情報が含まれる。</p> <p>また、計画に係る戦略にはコムーネ計画の改正についての決定も含まれる。コムーネ・カウンスルは、コムーネ計画全体を改正するか、一部(特定のテーマまたは特定の地区など)を改正してその他の部分はそのまま採択するか、いずれかを選択することができる。</p> <p>■コムーネ計画の内容</p> <p>コムーネ計画には以下の内容が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コムーネ内の開発と土地利用に係る総合的な目標についての全体構造*

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用についてのガイドライン ・ コムーネ内の特定の地区に関する地区計画の内容の枠組み <p>コムーネ計画には計画の前提条件についての説明が含まれる。実際の計画内容はコムーネによって大幅に異なっている。一部コムーネが、コムーネの予算をサービス提供に重点的に振り分けている一方、その他のコムーネは土地利用のみを対象とする計画を採用している。</p> <p>* 全体構造： 全体構造では、地図や文章を使って開発と土地利用に係るコムーネ・カウンスルの目標が示される。全体構造はコムーネ計画の内容を要約したもので、詳細な計画項目への入り口となりうるものである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">コムーネ計画の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市の成長と夏季別荘地 2. 多様な都市機能の立地 3. 小売業の構成 4. 交通設備の導入 5. 技術の採用 6. 特別な立地が必要な汚染企業 7. 環境影響評価が必要なプロジェクト 8. 騒音対策 9. レクリエーション施設と割り当て農園（庭） 10. 特に貴重な農業エリア 11. 植林エリア 12. 湿地 13. 自然保護地区 14. 貴重な文化環境 15. 貴重なランドスケープ 16. 貴重な地質学的資源 17. 水流、湖、沿岸の利用 18. 沿岸部 19. 国土計画指令の実施 </div>
<p>地区計画</p>	<p>■概要</p> <p>コムーネ計画が、コムーネ開発の全体像と住宅、就業、交通、自然、環境保護等についての計画を提供する一方、地区計画は対象地区がどのように開発・利用されるべきかを規定するものである。地区計画は資産所有者に対して法的拘束力を持つ。</p> <p>■地区計画のタイプ</p> <p>地区計画は内容・範囲に大きなばらつきがある。一部の地区計画は新規都市地区における土地利用・分配ならびに開発を規定する一方、特定の資産に係る土地利用を規定するものもある。地区計画はまた、標識やファサードといった単一のテーマについて規定することもできる。</p> <p>地区計画には、報告書、規定、地図が含まれる。報告書では、当該計画がコムーネ計画や地区に関するその他の計画にどう関係しているのかが説明される。法的拘束力のある規定が、建物の利用・立地・外観、交通事情、未開発地、その他の項目を制限する。地区計画はあらゆる一体的な資産に適用できる。コムーネが、都市の成長のために指定された農村の土地を都市部または夏季別荘地に転換しようとする場合、地区計画が必要となる。</p> <p>■策定が求められる地区計画</p> <p>重要な開発プロジェクトの実施には地区計画が必要となる。「重要」の意味は相対的なものである。コペンハーゲンにあっては「重要度の低い」プロジェクトでも別の町では「重要」とみなされる場合もある。既存の環境を大きく変えるような提案に対し</p>

ては地区計画が必要となる。

(6) 計画間の調整システム

計画間の調整システム	拒否権、対話、協力 ⁸	<p>■対話と連携を通じ、自治体（コムーネ）・地域（レギオン）・国家のを調整するための仕組み.</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="526 369 662 448">国</td> <td data-bbox="670 369 1420 448"> <ul style="list-style-type: none"> 環境大臣は国の代理として国の関心に矛盾するコムーネ計画の提案を拒否する義務がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="526 459 662 537">レギオン</td> <td data-bbox="670 459 1420 537"> <ul style="list-style-type: none"> レギオン・カウンスルは地域空間開発計画に矛盾するコムーネ計画の提案を拒否することができる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="526 548 662 862">コムーネ</td> <td data-bbox="670 548 1420 862"> <ul style="list-style-type: none"> コムーネ計画は以下のものと矛盾してはならない：(1)地域空間開発計画に記された望ましい空間開発の将来像、(2)国土計画指令、(3)水資源計画、ナチュラ 2000 計画またはそれらを実施するためのアクションプラン、(4)原材料計画。 コムーネは、近隣コムーネの計画提案が自身の開発にとって重要なものである場合、その計画に異論を唱えることができる。 コペンハーゲン大都市圏内のコムーネはその他のいかなるコムーネからの計画提案に対しても異論を唱えることができる。 </td> </tr> </table>	国	<ul style="list-style-type: none"> 環境大臣は国の代理として国の関心に矛盾するコムーネ計画の提案を拒否する義務がある。 	レギオン	<ul style="list-style-type: none"> レギオン・カウンスルは地域空間開発計画に矛盾するコムーネ計画の提案を拒否することができる。 	コムーネ	<ul style="list-style-type: none"> コムーネ計画は以下のものと矛盾してはならない：(1)地域空間開発計画に記された望ましい空間開発の将来像、(2)国土計画指令、(3)水資源計画、ナチュラ 2000 計画またはそれらを実施するためのアクションプラン、(4)原材料計画。 コムーネは、近隣コムーネの計画提案が自身の開発にとって重要なものである場合、その計画に異論を唱えることができる。 コペンハーゲン大都市圏内のコムーネはその他のいかなるコムーネからの計画提案に対しても異論を唱えることができる。
国	<ul style="list-style-type: none"> 環境大臣は国の代理として国の関心に矛盾するコムーネ計画の提案を拒否する義務がある。 							
レギオン	<ul style="list-style-type: none"> レギオン・カウンスルは地域空間開発計画に矛盾するコムーネ計画の提案を拒否することができる。 							
コムーネ	<ul style="list-style-type: none"> コムーネ計画は以下のものと矛盾してはならない：(1)地域空間開発計画に記された望ましい空間開発の将来像、(2)国土計画指令、(3)水資源計画、ナチュラ 2000 計画またはそれらを実施するためのアクションプラン、(4)原材料計画。 コムーネは、近隣コムーネの計画提案が自身の開発にとって重要なものである場合、その計画に異論を唱えることができる。 コペンハーゲン大都市圏内のコムーネはその他のいかなるコムーネからの計画提案に対しても異論を唱えることができる。 							

4. 国土政策に関わる現状の取組

(1) 国土計画関係文書

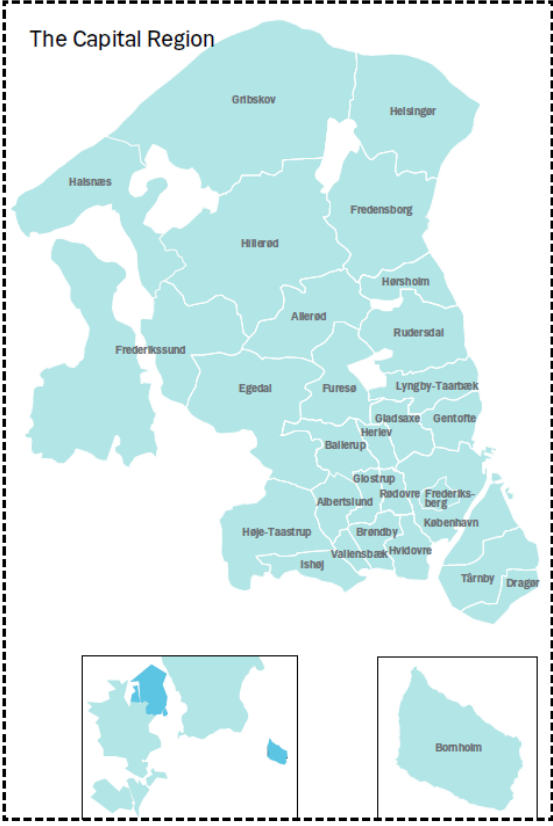
現行主要計画の概要		
国土計画関係文書	国土計画レポート 2010	<p>■国土計画レポートの策定頻度⁸</p> <p>デンマーク議会の改選後、環境大臣は毎回、地域空間開発計画およびコムーネ計画への活用に向けて国土計画レポートを提出する。その最新のものは国土計画レポート 2010 (National Planning Report 2010)、従前のものは国土計画レポート 2006 である。</p> <p>■国土計画レポート 2010 の要旨^{16, 17}</p> <p>デンマーク各地で開発の状況は大きく異なる。従って、国土計画レポートは多様な地理環境を扱っており、それに応じた個別の計画目標を掲げている。国土計画レポートは、政府が考えるコムーネ計画のあり方についての方針や優先事項を示すものである。国土計画レポートは、地域政策方針、「グローバルな世界の均衡の中のデンマーク (Denmark in the Balance in a Global World)」、緑の交通政策や「緑環境の成長 (Green Growth)」に係る政府合意といった中央政府の主要な政策方針と併せて解釈されるべきである。</p> <p>このレポートでは以下の目次に沿って、コムーネ計画に期待する内容と、政府が担う役割が示されている。</p>
<p>国土計画レポート 2010 目次</p> <p>序文 動向 気候・エネルギー 自然・水 景観 沿岸地域 都市 インフラ 農村部 ユトランド 中小都市地域 首都及びシェラン</p>		
	コムーネ計画における国の関心の全体像 2013	<p>■国の関心の全体像の策定頻度⁸</p> <p>環境大臣は 4 年ごとに、「コムーネ計画における国の関心の全体像」を発行する。その最新のものは 2011 年版、従前のものは 2006 年版である。</p> <p>■国の関心の全体像 2013 の要旨^{18, 19}</p> <p>「コムーネ計画における国の関心の全体像 2013」は、新規の地区計画が従わなければならない既存の要件の全体像を示すものである。また、承認された国家計画、部門別計画等、コムーネ計画に関わることになる計画の一覧も示されている。部門別一覧には地区計画が国の関心に見合った形になるために必ず満たさなければならない要件が反映されている。各要件は、計画法、その他法令、カウンシルでの決議、または政府とコムーネの間の政治的合意のいずれかに基づいたものである。</p> <p>この文書では、以下の目次のとおり、新たな課題（水・ナチュラ 2000 計画、緑の育成、バイオマス、畜産、水文化、環境交通政策、港湾、エネルギー・気候変動、風車、観光計画フォーラム）、都市の発展、大都市圏、道路・その他インフラ機能、レクリエーション・観光・余暇、田舎の空地活用、田舎の空地保護の各分野について、国の目標とコムーネへの要請を示している。コムーネの要請については、各法律・制度</p>

		<p>レベルまで掘り下げて詳細に記述している。</p> <p>コムーネ計画における国の関心の全体像 2013 目次</p> <p>序文</p> <p>1.0 コムーネ計画のルールと枠組み</p> <p>2.0 新たな政府方針</p> <p>2.1 読み進めるにあたって（ガイド）</p> <p>3.0 都市開発</p> <p>3.1 都市の成長と都市における土地利用</p> <p>3.2 飲料水特別地域（Areas with special drinking water interests (OSD)）と都市の成長</p> <p>3.3 小売業</p> <p>3.4 特別な立地を要する企業</p> <p>3.5 騒音集中地区と騒音対策</p> <p>4.0 首都圏に対する特別な条件</p> <p>5.0 公共施設、道路、その他設備</p> <p>5.1 天然ガス供給管</p> <p>5.2 緑環境の成長（Green Growth）とバイオガス</p> <p>5.3 風</p> <p>5.4 高電圧</p> <p>5.5 道路工事とその他設備</p> <p>5.6 港湾</p> <p>5.7 廃棄物処理・処分施設（沿岸域）</p> <p>5.8 環境影響評価（EIA）</p> <p>6.0 レクリエーション、観光、レジャー、ならびにレクリエーション施設</p> <p>6.1 レクリエーション</p> <p>6.2 観光とレジャー・レクリエーション施設</p> <p>6.3 郊外、田園地帯、沿岸部の開放地へのアクセス</p> <p>7.0 田園地帯の開放地の利用</p> <p>7.1 農業と特に貴重な農業エリア</p> <p>7.2 植林</p> <p>7.3 村および田園地帯における建設</p> <p>8.0 田園地帯の開放地の保護</p> <p>8.1 ランドスケープ</p> <p>8.2 地質</p> <p>8.3 文化遺産</p> <p>8.4 低地</p> <p>8.5 洪水</p> <p>8.6 自然</p> <p>8.7 建設と保護の線引き</p> <p>8.8 沿岸地域</p> <p>9.0 コムーネ計画の形態</p>
--	--	--

(2) 地域空間開発計画

<p>地域空間開発計画</p>	<p>策定の仕組み²⁰</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2007年の構造改革の一環として地域レベルが刷新されたことを受けて国に次ぐレベルでの「戦略的空間計画」の再構築に対して国が主導権を発揮した結果、新しい規模の計画と新たな統治形態が登場した。 ・国に次ぐレベルにおけるデンマークの「戦略的空間計画」に向けた新しいアプローチはエリアによって異なる形態をとってきた：
-----------------	----------------------------	--

		<p>・コペンハーゲン都市圏については、環境省が国土計画指令をあらかじめ用意した。</p> <p>・一方、ユトランド東部エリアとシェラン地域では、環境省が自治体とともに自主性と対話に基づいた意見交換プロジェクトを導入した。</p>
	<p>地域空間開発 計画の例①：首都圏レギオン 21, 22</p>	<p>■名称：地域開発計画 2008</p> <p>■計画期間：2008～2012年（次期計画は地域計画 2012）</p> <p>■策定機関：デンマーク首都圏</p> <p>■ビジョン：</p> <p>デンマークの首都圏は、緑環境、効率的な交通関連インフラ、全ての人に開かれた教育、魅力的なビジネス環境、多様な文化、ならびにレジャーの提供といった特性を持ち国際的な視野を備え、質の高い生活と高成長が両立した首都圏として、ヨーロッパの首都圏のなかでも先導的な存在を目指す。</p> <p>ビジョンでは、レギオンの7つの目標に特に重点を置くことが不可欠だとしている。これら目標はそれぞれレギオンの開発中心地の最終目標を担っている。すなわち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的で環境調和的な交通関連インフラ ・ 全ての住民に対して魅力的で必要に応じて提供される教育システム ・ 数か所の魅力的なレクリエーションエリアの開発 ・ 誰もが享受できる清潔な空気、清潔な飲料水、騒音の軽減 ・ ビジネスの競争力向上の条件整備 ・ 国際トップクラスの多様な文化・レジャーの提供 ・ 国際的視野に立つ首都圏 <p>■計画の重点：</p> <p>地域開発計画（RDP）の中心テーマは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ ・環境 ・自然と環境 <p>更に、ビジネス、カルチャー・レジャー、国際協力といったテーマにおける主要課題に対する地域開発についても指摘している。現在の地域開発のビジョンとは、質の高い生活と成長が首都圏で両立しなければならないということである。レギオンの目標は、緑環境、効率的な交通インフラ、全ての人に開かれた教育、魅力的なビジネス環境、多様な文化・レジャー、国際的展望という点で卓越した国際的な存在になることである。</p> <p>■計画書の構成：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第一部：レギオンのビジョン、目標、特徴、ならびに課題</p> <p>デンマーク首都圏- ビジョンと目標</p> <p>首都圏の特徴と課題</p> <p>レギオン間の連携と協力</p> <p>第二部：戦略と解決</p> <p>首都圏のインフラ</p> <p>レギオンの交通に関する基本的課題</p> <p>市の中心地区における交通と渋滞</p> <p>レギオンを渡るまたは回る際の移動性</p> <p>レギオン内外の連絡</p> <p>商品・日用品の輸送</p> <p>集合的交通ネットワークの将来像</p> <p>交通開発を制御するための金銭的インセンティブは必要か？</p> <p>教育</p> <p>レギオンにおける教育の基本的課題</p> </div>

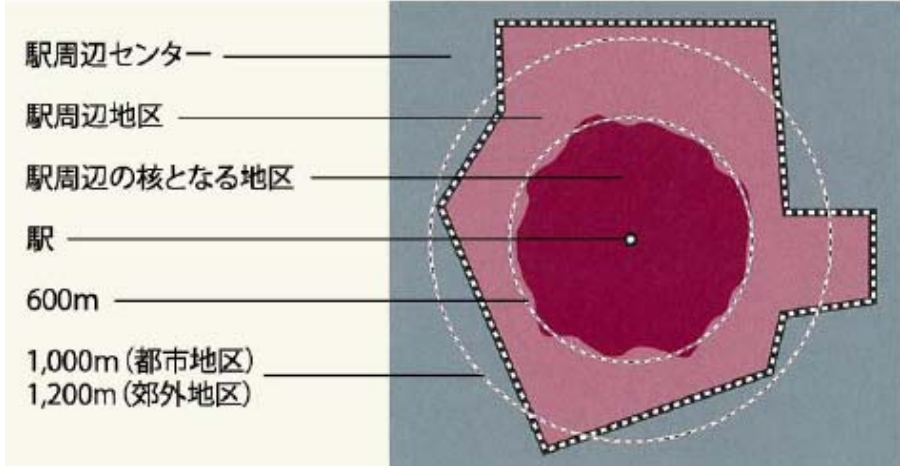
		<p> 全ての人に開かれた中等後教育 レギオンの必要に応じた継続教育の合意 生涯教育 介護教育 ・ 労働力の不足するレギオン及びコミューネの中核的なエリア 自然・環境 首都圏の青一緑構造 (blue-green structure) 首都圏の環境 大気汚染 首都圏における飲料水 首都圏における騒音 商業開発 文化・レジャーの提供と冒険 (アドベンチャー) 国際協力 </p> 
	<p> 地域空間開発 計画の例②：シ エラン・レギオ ン²³ </p>	<p> ■名称： 地域開発戦略：シェラン・レギオン地域開発計画：2008 ■計画期間：2008～2012年 ■策定機関：Region Sjælland ■ビジョン： 「地域開発戦略は住民の良好な生活および企業・機関の良好な環境についての枠組みを示す」 ■計画の重点： 地域開発戦略は個人の生活条件の均衡を確保し、公共・民間企業に成長と質を与える枠組みを提供する。 これによって健康、移動性、学習、環境、ならびに成長についての開発に一貫性が確保されなければならない。また、地域開発戦略のビジョンはレギオン・カウンシ </p>

		<p>ルのビジョン「ブリッジ・ビルダー（Bridge Builder：架け橋をつくる）」を支えるものでなければならない。</p> <p style="text-align: center;">レギオン・カウンシルのビジョン：「ブリッジ・ビルダー」</p> <p>シェラン・レギオンの・カウンシルはレギオンのビジョンを採択した： 「シェラン・レギオンは、その格別の立地を生かし、対話と知識を通じて、持続可能な成長と生活の質を実現する最善の環境を構築する。」 ビジョンは6つの中心的目標からなり、そのうち2つはとりわけ地域開発に関連するものである。 「シェラン・レギオンは、コムーネ・市民・企業との密接な協力を通じて以下を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 幅広い能力をもって成長を促し、教育・研究・知識に関連する機関や企業の間 に大きな交流の機会を提供する • より良い交通と通信機器によってレギオンと遠方との高い相互関係の実現に 取り組む」 <p>■計画書の構成：</p> <p>導入</p> <p>地域開発のビジョン</p> <p>協力に向けて地域開発に誘導する流れ</p> <p>地域開発戦略</p> <p>シェラン・レギオンにとっての出発点</p> <p>シェラン・レギオンにおける課題</p> <p>開発の展望</p> <p>地域間の一貫性</p> <p>国際的展望</p> <p>テーマ</p> <p>アクセスしやすい地域</p> <p>学習する地域（Learning Region）</p> <p>イノベーティブな地域</p> <p>健康な地域</p> <p>持続可能な地域</p> <p>地域開発の重点</p> <p>要約</p>
--	--	--

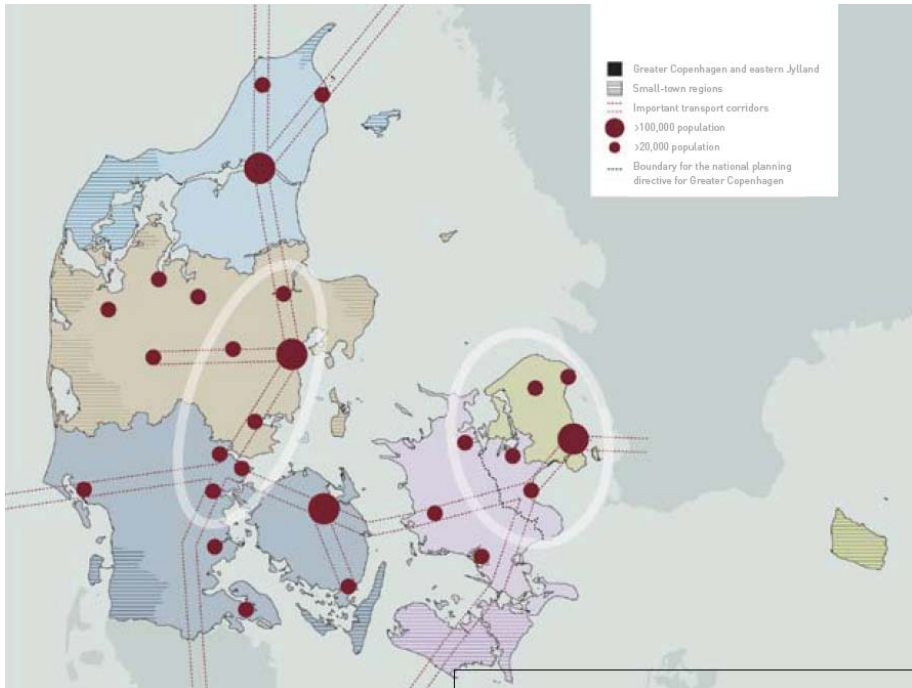
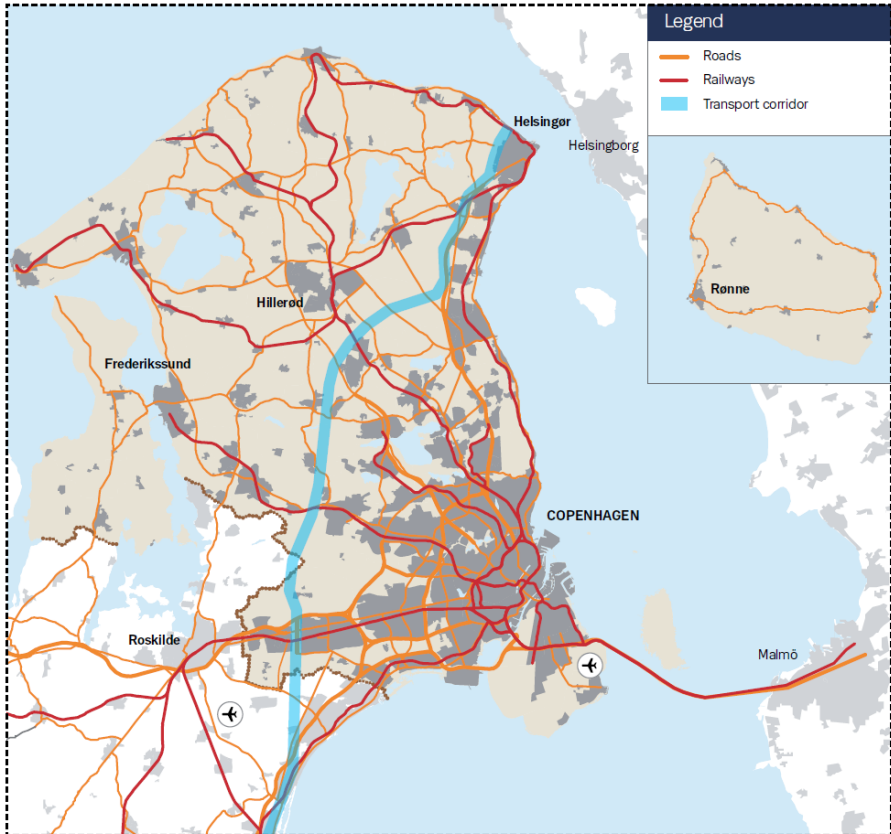
（3）大都市圏計画

大都市圏計画	名称 ²⁴	フィンガープラン 2007：首都圏計画のための国土計画
	計画期間 ²⁵	2007-2012
	策定機関 ²⁴	環境省
	計画の法的位置づけ ⁸	計画法では環境大臣がコペンハーゲン大都市圏に対する個別の規定を設けることを義務付けている。これはフィンガープラン 2007 についての国土計画指令によって実行済みである。
	計画概要 ²⁶	フィンガープラン 2007 は、首都圏のコムーネに対し、都市開発、都市再生、地域のアウトドアレクリエーションなどに関する計画を包括する枠組みを提供するものである。フィンガープラン 2007 は国家指令であり、首都圏計画に係る計画作成の章に定められた幅広い方針を詳細に書き出したものである。フィンガープラン 2007 は首都圏において計画を実行し環境的に持続可能な開発を確実に行うための全体的枠組みを表現したものである。

	<p>フィンガープランの主な特徴は、都市開発と都市再生においてまず調整されるのが交通インフラ（特に公共交通サービス）であり、それに次いで調整されるのが地域のレクリエーションのための緑環境の拡大だということである。地域にとって重要な都市開発・都市再生による都市スプロールは、フィンガー部の都市構造（首都圏内部・外部とも）においては制限されなければならない。首都圏といってもフィンガー上の都市（フィンガーシティ）以外は地方的な特徴を持つと位置づけられ、そこでの都市開発は基本的にコムーネ中心部または他の都市コミュニティ周辺部とのつながりの上で行われるものとして認識されている。都市フィンガー同士の間にある緑のくさびと都市フィンガーを横切る緑のくさびは、オープンスペースにおける住宅地が集塊を京成することを避けねばならない。都市部に近い駅周辺エリアの拡張や改変は、都市に無理なく溶け込むものについては推進される。</p> <p>計画法とフィンガープラン 2007 では、首都圏を地理上の特徴から4つのサブエリアに分け、それぞれ異なる目標を与えている。各サブエリアには多様な開発機会が存在し、都市開発にあたってはそれぞれに異なる規定が適用されるなどとなっている。4つのサブエリアとは、大都市圏共通部（掌）、大都市圏部外延部（都市フィンガー）、緑のくさび、そしてその他首都圏である。</p> <p>フィンガープラン 2007 には鉄道駅周辺の施設に関する規則、時系列の計画、ならびに影響度評価についても示されている。</p> <p>フィンガープラン 2007 は定期的な監査を受けるものではない。フィンガープラン 2007 の包括的な改訂や内容の追加については、環境大臣が地域または社会的ニーズを判断する。</p>
<p>計画の特色 ¹⁵</p>	<p>■フィンガープラン 2007 策定における国の考え</p> <p>フィンガープラン 1947 から現在に至るまでのコペンハーゲン大都市圏をめぐる議論を受け、2007 年に策定されたフィンガープラン 2007 で政府は、大都市圏の物理的インフラを確立し、生活の質を高めるために人々の日常生活空間と職場との関係を構築することを強調した。環境問題と交通インフラ整備、そして地域の発展とを狙い、新しい市街地の計画、環境に配慮した施設等の適性配置、およびフィンガー間の緑地帯の維持について示した。</p> <p>■フィンガープラン 2007 の目的</p> <p>フィンガープラン 2007 の目的は、適切かつ多様な産業配置や住宅建設、既存の市街地の近代化または再開発、市街地のスプロールを回避することによって大都市中心部、大都市近郊および都市フィンガーのその他の地域が地域発展の恩恵を得ること、施設等の適切な配置によって道路網の更なる渋滞の回避および公共の交通手段と自転車利用の増加をもたらすこと、広域的には、オアスン(Øresund=エーレスンド Öresund)地域*統合化がさらに発展しうること、都市と自然を明確に区別し、自然景観の質をさらに向上させることである。</p> <p>フィンガープラン 2007 では、これまでの計画とは異なり、地域の具体的な計画を描いてはおらず、コムーネに自由裁量を与えた。地域の都市開発と都市再開発は、国とコムーネの対話を重視し、首都圏の全体的な開発を確実に実施していくこととした。</p> <p>■駅周辺開発とコンパクトシティ</p> <p>デンマーク国内の公共交通整備はかなり充実しているものの、首都圏の交通渋滞の問題について政府は、駅周辺に必要施設が立地すれば公共交通サービスの利用客が増加し、道路交通網における渋滞、特にラッシュ時には渋滞が減少するとし、フィンガープラン 2007 において、駅を中心に半径 600m 以内の距離に建物を集中していくことを打ち出した。また、環境に配慮した施設配置の重要性から、駅周辺には大型オフィスビルや商業施設等を配置し、住宅は駅から離れた位置に建設するよう促した。</p>

		 <p> 駅周辺センター 駅周辺地区 駅周辺の核となる地区 駅 600m 1,000m (都市地区) 1,200m (郊外地区) </p> <p>図 フィンガープラン 2007 における駅周辺開発計画</p>
<p>計画書の構成 24</p>		<p>序文</p> <p>第1部 方針文書</p> <p>首都は国際競争のなか確固として存在しなければならない 首都圏の物理的配置は競争力の面で決定的な要素となる フィンガー状の都市構造- 関わり合う「家宝 (family silver)」 都市と交通システムがリンクする 都市と田園地帯がリンクする フィンガープラン 2007 は将来のフィンガー部の都市構造を確保する 目標と手法 コペンハーゲン大都市圏は地理条件から4つの地域に分けられる フィンガープラン 2007 は長期計画に向けた土台を築く 既存都市エリアの再生 都市フィンガー内の新しい都市エリアについて可能な解釈 命令によって上位およびコムーネの会計が保証される 環境調和的な立地：駅近辺での調整 都市フィンガーの外での都市開発の新たな可能性 古い商業地の修復と用途転換 緑のくさびと地域のオープンスペース 国は計画についての対話を求めている</p> <p>施策方針に関する付属文書</p> <p>住宅地の一体性と住宅 商業空間と商業用建物 都市開発及び都市再開発で蓄積した経験のうち特に戦略的重要性を有するもの</p> <p>第2部 用語について</p> <p>第1章 - コペンハーゲン大都市圏 第2章 - 主要な骨格 第3章 - 旧市街 (掌) 第4章 - 外部首都圏 (都市フィンガー) 第5章 - 緑のくさび 第6章 - その他首都圏 第7章 - 分野横断的な問題 交通軸 (Corridor) 観光及び施設のための広い土地の保全 コペンハーゲン空港、カストラップ、ロスキレの騒音影響地域 トゥーネの空港 第8章 - 効力の発生、効果など</p>

(4) 国土政策関連図

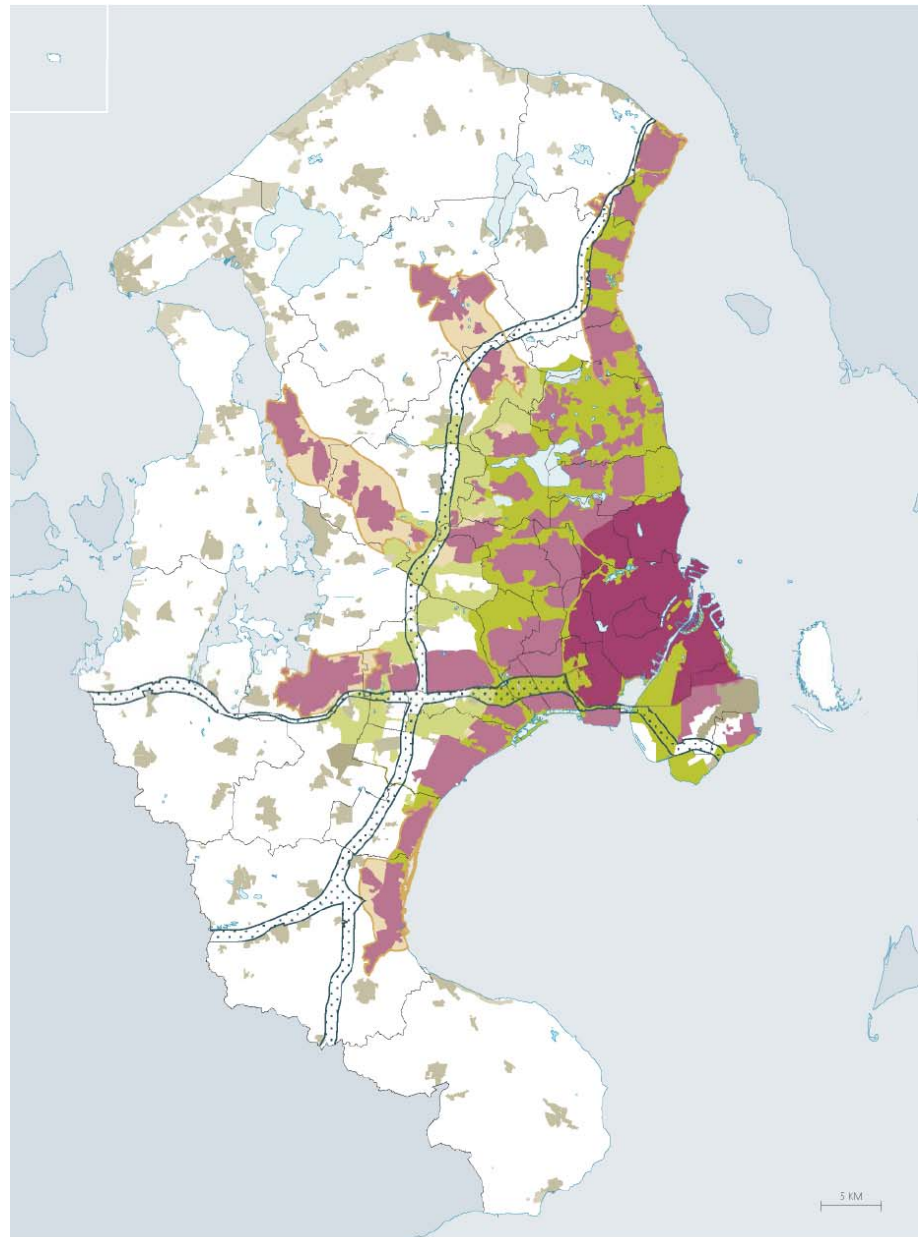
<p>国土政策関連 図</p>	<p>全国計画⁸</p>	<p>図 国土計画レポート 2006</p> 
	<p>地域計画</p>	<p>図 首都圏レギオン：地域開発計画 2008²¹</p> <p>首都圏のインフラストラクチャー</p> 

☒ シェラン・レギオン：地域開発戦略²³

2030年までの全体インフラストラクチャー・ビジョン



地域の土地利用



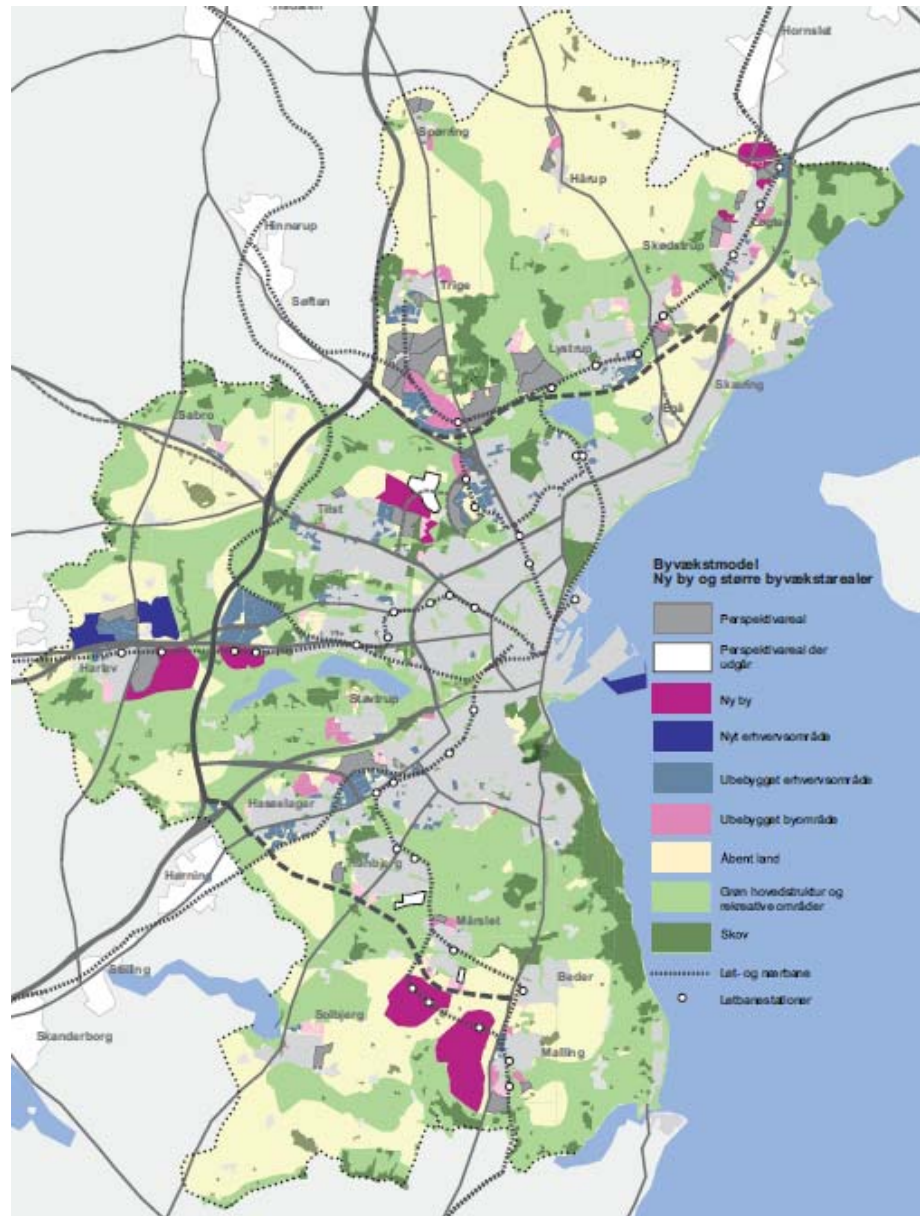
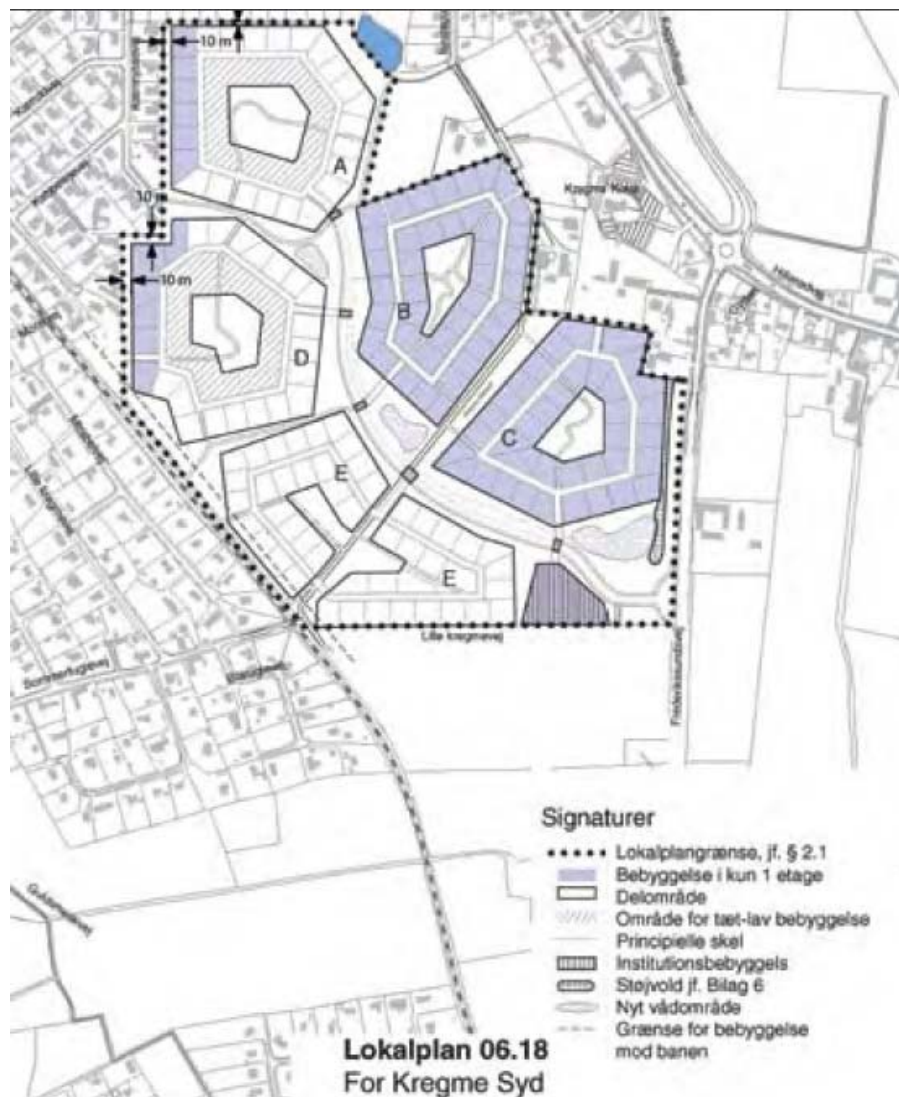


図 地区計画（例）



5. 地域別主要データ

地域別主要データ																																																																															
土地利用																																																																															
人口 ²⁷	単位：人																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地方</th> <th>2010年7月</th> <th>2010年10月</th> <th>2011年1月</th> <th>2011年4月</th> <th>2011年7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全デンマーク</td> <td>5 543 819</td> <td>5 557 709</td> <td>5 560 628</td> <td>5 564 219</td> <td>5 566 856</td> </tr> <tr> <td>コペンハーゲン市</td> <td>682 935</td> <td>691 293</td> <td>692 876</td> <td>695 474</td> <td>695 901</td> </tr> <tr> <td>コペンハーゲン地域</td> <td>514 409</td> <td>516 363</td> <td>516 751</td> <td>517 531</td> <td>518 041</td> </tr> <tr> <td>北部シェラン</td> <td>447 565</td> <td>447 885</td> <td>447 864</td> <td>447 658</td> <td>448 408</td> </tr> <tr> <td>ボーンホルム島</td> <td>42 102</td> <td>41 949</td> <td>41 896</td> <td>41 725</td> <td>41 693</td> </tr> <tr> <td>東部シェラン</td> <td>234 931</td> <td>235 516</td> <td>235 519</td> <td>235 525</td> <td>235 729</td> </tr> <tr> <td>西部・南部シェラン</td> <td>585 678</td> <td>584 792</td> <td>584 244</td> <td>583 546</td> <td>583 493</td> </tr> <tr> <td>フュン</td> <td>484 439</td> <td>485 127</td> <td>484 969</td> <td>484 822</td> <td>484 430</td> </tr> <tr> <td>南部ユトランド</td> <td>716 402</td> <td>715 539</td> <td>715 687</td> <td>716 036</td> <td>716 633</td> </tr> <tr> <td>東部ユトランド</td> <td>828 362</td> <td>833 122</td> <td>834 113</td> <td>834 918</td> <td>835 146</td> </tr> <tr> <td>西部ユトランド</td> <td>427 514</td> <td>426 848</td> <td>426 880</td> <td>427 197</td> <td>427 558</td> </tr> <tr> <td>北部ユトランド</td> <td>579 422</td> <td>579 275</td> <td>579 829</td> <td>579 787</td> <td>579 824</td> </tr> </tbody> </table>	地方	2010年7月	2010年10月	2011年1月	2011年4月	2011年7月	全デンマーク	5 543 819	5 557 709	5 560 628	5 564 219	5 566 856	コペンハーゲン市	682 935	691 293	692 876	695 474	695 901	コペンハーゲン地域	514 409	516 363	516 751	517 531	518 041	北部シェラン	447 565	447 885	447 864	447 658	448 408	ボーンホルム島	42 102	41 949	41 896	41 725	41 693	東部シェラン	234 931	235 516	235 519	235 525	235 729	西部・南部シェラン	585 678	584 792	584 244	583 546	583 493	フュン	484 439	485 127	484 969	484 822	484 430	南部ユトランド	716 402	715 539	715 687	716 036	716 633	東部ユトランド	828 362	833 122	834 113	834 918	835 146	西部ユトランド	427 514	426 848	426 880	427 197	427 558	北部ユトランド	579 422	579 275	579 829	579 787	579 824
地方	2010年7月	2010年10月	2011年1月	2011年4月	2011年7月																																																																										
全デンマーク	5 543 819	5 557 709	5 560 628	5 564 219	5 566 856																																																																										
コペンハーゲン市	682 935	691 293	692 876	695 474	695 901																																																																										
コペンハーゲン地域	514 409	516 363	516 751	517 531	518 041																																																																										
北部シェラン	447 565	447 885	447 864	447 658	448 408																																																																										
ボーンホルム島	42 102	41 949	41 896	41 725	41 693																																																																										
東部シェラン	234 931	235 516	235 519	235 525	235 729																																																																										
西部・南部シェラン	585 678	584 792	584 244	583 546	583 493																																																																										
フュン	484 439	485 127	484 969	484 822	484 430																																																																										
南部ユトランド	716 402	715 539	715 687	716 036	716 633																																																																										
東部ユトランド	828 362	833 122	834 113	834 918	835 146																																																																										
西部ユトランド	427 514	426 848	426 880	427 197	427 558																																																																										
北部ユトランド	579 422	579 275	579 829	579 787	579 824																																																																										
経済的特性 ²⁸	<table border="1"> <thead> <tr> <th>レギオン</th> <th>GDP (百万デンマーククローネ)</th> <th>一人あたり GDP (1000 デンマーククローネ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全デンマーク</td> <td>1 656 108</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>首都圏</td> <td>605 965</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>シェラン</td> <td>179 668</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>南デンマーク</td> <td>321 161</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>中部ユトランド</td> <td>350 936</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>北部ユトランド</td> <td>155 812</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>国外地域</td> <td>42 567</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	レギオン	GDP (百万デンマーククローネ)	一人あたり GDP (1000 デンマーククローネ)	全デンマーク	1 656 108	300	首都圏	605 965	363	シェラン	179 668	21	南デンマーク	321 161	268	中部ユトランド	350 936	281	北部ユトランド	155 812	269	国外地域	42 567	0																																																						
レギオン	GDP (百万デンマーククローネ)	一人あたり GDP (1000 デンマーククローネ)																																																																													
全デンマーク	1 656 108	300																																																																													
首都圏	605 965	363																																																																													
シェラン	179 668	21																																																																													
南デンマーク	321 161	268																																																																													
中部ユトランド	350 936	281																																																																													
北部ユトランド	155 812	269																																																																													
国外地域	42 567	0																																																																													
主要情報源																																																																															
国土計画局が過去に実施した主な調査報告書	なし																																																																														
その他日本国内の情報源	<ul style="list-style-type: none"> ■外務省「各国・地域情勢」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/denmark/data.html ■日本貿易振興機構「国・地域別情報 > 欧州 > デンマーク」 http://www.jetro.go.jp/world/europe/dk/ 																																																																														
国際機関、多国籍開発機関等の情報源	<ul style="list-style-type: none"> ■世界銀行 World Bank「Data > By Country > Denmark」 http://data.worldbank.org/country/denmark ■アメリカ中央情報局 CIA「The World Factbook > Denmark」 https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/da.html 																																																																														
各国の機関	国土計画策定機関	<ul style="list-style-type: none"> ■環境省 Ministry of the Environment http://www.mim.dk/eng/ 																																																																													
	統計機関	<ul style="list-style-type: none"> ■デンマーク統計局 Statistics Denmark http://www.dst.dk/ 																																																																													
	司法情報提供機関	<ul style="list-style-type: none"> ■公式政府法律ポータルサイト Official Government Law Portal https://www.retsinformation.dk/ 																																																																													

【情報出所 information sources】

- [1] 外務省「各国・地域情勢」, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/denmark/data.html>, 2011年8月24日アクセス
- [2] Central Intelligence Agency, 'The World Factbook', <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/da.html>, 2011年8月24日アクセス
- [3] United Nations Department of Economic and Social Affairs/Population Division, 'World Urbanization Prospects: The 2009 Revision Population Database', <http://esa.un.org/unpd/wup/unup/index.asp?panel=1>, 2011年8月24日アクセス
- [4] World Bank, 'Data', <http://data.worldbank.org/>, 2011年8月24日アクセス
- [5] Statsministeriet (Prime Minister's Office), Ministerierne (Ministries), http://www.stm.dk/_a_2820.html, 2011年8月24日アクセス
- [6] 森川洋 (2008)「西ヨーロッパ諸国における地方行政組織に関する比較研究」、地理学研究、63 (1)
- [7] 西英子、中西仁美 (2008)「デンマークの新たな地方自治体再編成と交通計画に関する研究」、日本建築学会技術報告集、14 (28)
- [8] Danish Ministry of the Environment (2007) 'Spatial Planning in Denmark', <http://www.ouka.fi/tekninen/innourba/publications/Spatial%20planning%20in%20Denmark.pdf>, 2011年8月30日アクセス
- [9] Danish Town Planning Institute (2007) 'DENMARK: fact sheet for planning levels – NATIONAL', http://www.mim.dk/NR/ronlyres/5905B4B2-68E9-4F25-A780-51E129A923A4/0/COP15_EP_Denmark_national_level_practical_example.pdf, 2011年8月30日アクセス
- [10] Hansen, M and K Böhme (eds) (2001) 'Spatial Planning in the Baltic Sea Region: Implications of European Spatial Development Perspectives', nordregio.se/filer/Files/ep0101.pdf, 2011年8月30日アクセス
- [11] OECD (2010) "Regional Development Policies in OECD Countries"
- [12] Ministry of Foreign Affairs of Denmark (2008) 'Factsheet Denmark', www.netpublikationer.dk/um/8583/pdf/Infrastructure.pdf, 2011年9月6日アクセス
- [13] European Commission, 'Regional Policy: Regional Development Programmes 2007-2013', http://ec.europa.eu/regional_policy/country/prordn/search.cfm?gv_pay=DK&gv_reg=ALL&gv_obj=ALL&gv_the=ALL&LAN=EN&gv_per=2, 2011年9月7日アクセス
- [14] Ministry of the Environment, Spatial Planning Department (2002) Spatial Planning in Denmark
- [15] 西英子 (2011)「デンマークにおける地方中小都市のまちづくりに関する考察～フィンガープラン 2007 の描く都市像に着目して～」、日本都市計画学会学術研究発表会論文集
- [16] Miljøministeriet (Ministry of the Environment) ホームページ、'Landsplanredegørelse 2010' (National Planning Report 2010), <http://www.naturstyrelsen.dk/Planlaegning/Landsplanlaegning/Landsplanredegørelse/Landsplanredegørelse2010/>, 2011年9月9日アクセス
- [17] Miljøministeriet (2010) 'Landsplanredegørelse 2010', <http://www.naturstyrelsen.dk/Planlaegning/Landsplanlaegning/Landsplanredegørelse/Landsplanredegørelse2010/>, 2011年9月9日アクセス
- [18] Miljøministeriet ホームページ、'Oversigt over statslige interesser i kommuneplanlægningen 2013' (Overview of National interests in municipal planning 2013), http://www.naturstyrelsen.dk/Udgivelser/Aarstal/2011/Oversigt_over_statslige_interesser_2013.htm, 2011年9月9日アクセス
- [19] Miljøministeriet (2011) 'Oversigt over statslige interesser i kommuneplanlægningen 2013', <http://www.naturstyrelsen.dk/NR/ronlyres/EF1D9E38-BDAF-4B78-9F54-4E49DD1D8B67/121225/Kommune15270211.pdf>, 2011年9月9日アクセス
- [20] Olensen, K (2010) 'Danish 'Strategic Spatial Planning' in Transition', paper presented at the 24th AESOP Annual Conference, Finland, 7-10 July
- [21] The Capital Region of Denmark (2008) 'Regional Development Plan', http://www.regionh.dk/NR/ronlyres/D07BBC02-EE45-4FDC-AEF7-0BFCA1ECA99C/0/080904_RUP_UK_net.pdf, 2011年9月9日アクセス
- [22] Region Hovedstaden (Capital Region) ホームページ、'Den regionale udviklingsplan 2008' (The Regional Development Plan 2008), <http://www.regionh.dk/menu/Regional+Udvikling/Regional+udviklingsplan/Den+regionale+udviklingsplan+2008.htm>, 2011年9月10日アクセス
- [23] Region Sjælland (Zealand Region) (2008) 'Den Regionale Udviklingsstrategi: Regional Udviklingsplan for Region Sjælland: 2008' (The Regional Development Strategy: Regional Development Plan for Region Zealand: 2008), http://www.regionsjaelland.dk/publikationer/regionaludviklingsstrategi/Documents/Den_regionale_udviklingsstrategi_2008.pdf, 2011年9月11日アクセス
- [24] Naturstyrelsen (Nature Agency), Miljøministeriet (Ministry of the Environment) (2007) 'Fingerplan 2007: Landsplandirektiv for hovedstadsområdets planlægning' (Finger Plan 2007: national planning for capital area planning), <http://www.naturstyrelsen.dk/NR/ronlyres/168AEF1C-EE66-4FE9-95D3-92B5D4452BFD/0/9788772797793.pdf>, 2011年9月11日アクセス

- [25] Naturstyrelsen, Miljøministeriet ホームページ、'Debatoplæg om revision af Fingerplanen' (Discussion on the revision of the Finger Plan)、
http://www.naturstyrelsen.dk/Planlaegning/Planlaegning_i_byer/Hovedstadsomraadet/FINGERPLAN_2012/、2011 年 9 月 11 日アクセス
- [26] Naturstyrelsen, Miljøministeriet ホームページ、'Fingerplan 2007 – Landsplandirektiv for hovedstadsområdets planlægning' (Finger Plan 2007 - Planning Decision capital area planning)、
http://www.naturstyrelsen.dk/Planlaegning/Planlaegning_i_byer/Hovedstadsomraadet/Fingerplan_2007/、2011 年 9 月 11 日アクセス
- [27] Statistics Denmark ホームページ、'Population 1 January, 1 April, 1 July and 1 October'、
http://www.dst.dk/HomeUK/Statistics/Key_indicators/Population/pop.aspx、2011 年 9 月 11 日アクセス
- [28] Statistics Denmark ホームページ、'Regional Accounts'、
http://www.dst.dk/homeuk/Statistics/focus_on/focus_on_show.aspx?sci=563、2011 年 9 月 11 日アクセス
- * 国土面積、人口より算定

